

平成25年3月18日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	徳 村	博 紀
2 番	稲 富	雅 和	10 番	福 井	正
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	竹 下	勇	12 番	橋 爪	敏
5 番	角 田	一 美	13 番	中 西	裕 司
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 本	末 治	15 番	松 尾	勝 利
8 番	光 武	学			

2. 欠席議員

16 番 橋 川 宏 彰

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育長	江	島	秀	隆
総務部長兼総務課長		藤	田	洋	一郎
市民部長		迎		和	泉
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		平	石	和	弘
会計管理者兼会計課長		中	村	博	之
企画課長兼選挙管理委員会事務局長		打	上	俊	雄
財政課長		寺	山	靖	久
市民課長		田	中	一	枝
市民課参事		有	森	弘	茂
税務課長		大	代	昌	浩
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
農林水産課参事		橋	口		浩
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		森	田		博
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		土	井	正	昭
同和対策課長兼生涯学習課参事		松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成25年 3月18日（月）議事日程

開 議（午後1時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成25年鹿島市議会 3月定例会 一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	10 福 井 正	1. 鹿島市のこれからの活性化に向けて (1) 鹿島シビックセンター構想と商業活性化 (2) 街中居住による活性化 (3) 交通体系整備による活性化 ①循環バス・のりあいタクシーの現状は ②鹿島駅前開発構想と中心市街地の連携構想は ③超小型電気自動車を活用し、鹿島の観光地を結ぶ活性化策と交通弱者対策 (4) 鹿島の日本酒や鹿島の産品を一堂に集めた施設整備 (5) 小水力、小型風力、太陽光発電等の再生可能エネルギーの取り組み
2	14 松 尾 征 子	市民のいのちと健康を守るために 1. 一次産業はじめ自営業の不振、費用破壊が続くなかで、市民は努力をしながらも先の見えない今日に苦しんでいる。市長は市民の今のくらしの実態をどのように捉えているのか 2. 安倍政権は生活保護基準の引き下げを発表 (1) 生活保護者の今後の生活の保障ができるのか (2) 基準の引き下げが他の福祉制度に与える影響は 3. 一人暮らしの高齢者が日々安心して暮らしていくために 4. 国民健康保険税の大幅引き下げを 5. 中学卒業までの医療費無料化の完全実施を 6. 子どもの医療費窓口無料化（現物給付）を

午後1時 開議

○副議長（松尾勝利君）

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

皆さんこんにちは。10番議員福井正でございます。通告に従いまして、一般質問を行いますけれども、通告いたしておりました町中居住による活性化と、小水力、小型風力、太陽光発電等の再生可能エネルギーの取り組みにつきましては、時間の都合上、割愛させていただきます。次回以降に回させていただきます。

鹿島市のこれからの活性化に向けてという題で今回一般質問をさせていただきますけれども、その中でも鹿島シビックセンター構想と商業の活性化ということについて、まず質問をさせていただきます。

3月1日に肥前鹿島駅のバリアフリー工事が竣工いたしまして、利便性が高い駅になったと思います。また、4月からは旧雇用促進住宅の募集が始まり、鹿島が動き出したと感じております。

鹿島シビックセンターは、中心市街地活性化の手段とされております。ピオへの公共施設移転、防災センター建設に伴い、佐賀県総合庁舎の土木事務所、農林事務所等の移転、消防団本部移転、水道課、環境下水道課を移転することで、一元化した防災施設となるということの説明を受けております。また、平成25年度予算に市民会館の耐震診断予算が組み込まれ、市民会館を新設か改修かの議論を今からされようとしているところでございます。また、鹿島警察署の移転もでございます。それに駅前開発、まさに盛りだくさんの計画が予定されているところでございます。

これらの計画は、中心市街地の活性化を目的にするということですが、これらの計画がどのように活性化に結びついていくのか、それぞれの施策が及ぼす効果と、全てが完成した場合にどのように活性化すると考えておられるのか、かけた費用に対してどのような効果があるかについて、まず、質問をさせていただきます。

次に、交通体系整備による活性化ということで質問いたします。

長崎本線は、長崎新幹線開業時にJR九州から経営分離され、上下分離方式でディーゼル列車により運行がされることになっております。鹿島市民にとりまして、高速交通機関の一つが今から約30年かかると思います、まあ、かからないか、後には失われるということになる予定でございます。この対策をどのようにするのかということを考えておかなければならないと思いますけれども、市としてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

現在、循環バスとのりあいタクシーが運行されております。利用者のアンケート調査が行われました。その結果は予算審査特別委員会の席で資料として出させていただきましたけれども、改めてこの議場の場で説明をお願いいたします。

次に、これ順番がちょっと逆になりますけれども、超小型電気自動車を活用し、鹿島の観光地を結ぶ活性化策と交通弱者対策について質問いたします。

超小型電気自動車は、トヨタ自動車や日産自動車、ホンダ自動車等で今開発が進みまして、

今現在、横浜市などで実証実験が行われております。超小型電気自動車は、幅が1メートル前後、全長が2.4メートル前後、1人か2人乗り、1充電での走行距離は50キロ程度、最高速度60キロという、全く新しいコンセプトの乗り物であります。最寄りの駅を使ったカーシェアリングの実験やどういう用途で使われるかという調査が行われておりますけれども、鹿島市は観光地でございます、祐徳稲荷神社や浜の伝統的建造物群、七浦のガタリンピックの会場、鹿島城址等々の観光拠点がございます。観光客は大型バスや乗用車で来られる方が多いと思われまます。浜地区は駐車場が少なく、また、道路も狭い。鹿島城址も同じような状況であります。また、高台の高津原や城内地区の交通弱者対策としてのりあいタクシーの運行が行われておりますけれども、利用が少ないという状況でございます。また、循環バスについても、当初予定したよりも少ない利用という状況でございます。

今後、鹿島に来られました観光客の市内の移動手段として、また、高齢者や子育て世代の方々の交通手段として、超小型電気自動車は魅力ある乗り物だと思いますけれども、これからの時代を先取りした交通対策として、これらの実証実験に取り組まれたらいかかと思いますが、お考えをお聞かせいたします。

次に、鹿島駅前の開発構想につきまして、25年度一般会計予算にJR肥前鹿島駅舎改築、駅舎トイレ整備、駅前開発予算等で40,065千円の予算が計上されております。これらの計画がどのようになるのか、まだ議会として具体的な構想案を聞いておりません。どのような整備をなされるのか、また、中心市街地の商店街等との連携についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

次に、鹿島の日本酒や鹿島の産品を一堂に集めた施設整備ということで質問いたします。

ちょうど今から五、六年前でございますが、中心市街地活性化策といたしまして、鹿島の発酵食品を集めた発酵館構想の実現を目指して議論をいたしておりました。まちづくり会社が経営主体となり、運営をする計画でございましたけれども、採算性、資金面で断念をしたという経過がございました。昨年、チャンピオン・サケを鍋島大吟醸が受賞したということで、一躍鹿島の酒づくりが活性化いたしまして、昨年3月の酒蔵ツーリズムのイベントには約3万人の観光客を集め、大変なにぎわいございました。

ことし2月、福岡県城島の蔵開きに参加してまいりました。ここは実に8万人——これ1日だけです——の観光客を集めておられた。そこに参加された方々に、ことしの3月30日と31日の酒蔵ツーリズムの宣伝を行ったわけでございますけれども、その方々は各地の蔵開き、イベントにも参加されております。城島では仮設テントで地元の日本酒や産品、食事の販売があり、大変な人出でありました。

提案でございますが、鹿島に常設の鹿島の酒や産品を提供し、食事もできる施設をつくることで、観光客の市内循環の拠点となり得ると思えます。また、できましたら、中心市街地につくることで、これまで課題でございました300万人以上の観光客の皆さんの取り組みが

できると思いますし、また、町なかに居住される方々にも食品や食事の提供ができる拠点となり得ると思いますが、このことでまた活性化ができると思っておりますけれども、感想をお聞かせいただきたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

それでは、私のほうからは企画課の分につきまして御答弁をいたします。

まず、鹿島シビックセンター構想と商業活性化ということでの御質問がありました。で、若干整理をさせていただきたいと思います。

まず、この鹿島シビックセンター構想は、含んでおります鹿島市まちづくり推進構想、別名鹿島ニューディール構想は昨年6月に鹿島市長が市民の皆様、議会の皆様へ提案したところでございます。この鹿島ニューディール構想が持つ一番大きな目標は、この佐賀県南西部における地域中核都市としての復活を目指してというものであります。その中の大きな柱として、4つを掲げております。1、安全・安心のまちづくり。2、交通体系の整備。3、さまざまな施設の再整備。この3つ目のさまざまな施設の再整備を、別名、鹿島市シビックセンター再整備構想ということで御提案をしているところであります。4つ目が、産業の振興ということで提案をしております。この中で御質問の中でこの鹿島シビックセンター構想が中心商店街活性化の手段という、そういったことがある。また、これらの計画は中心市街地の活性化を目的にすることということで御質問がありました。

ある面では、目の前の課題としては、そういったこのシビックセンターの中の事業によってはそういったものもございしますが、まず、この鹿島まちづくり推進構想、鹿島ニューディール構想が鹿島市の佐賀県南西部における中核都市としての復活を目指してということで、そこに大きな目標があって、その中の4つの中の大きな柱の1本として、この鹿島シビックセンター構想があるということを踏まえまして、議論をしていきたいというふうに思っています。

まず、先ほど御紹介しましたように、大きな政策目標がございします。そして、当面、取り組まなければならないものとして、優先的にこの鹿島シビックセンター構想ということで、10項目の項目を上げております。その中で、特に中心市街地の活性化をどういうふうにやっていくかということで、中心市街地への公的施設の配置を御提案しているところであります。この中では、今まではどちらかといえば、中心市街地イコール中心商店街というイメージがありました。もう1つ、新しい発想で、中心市街地イコール必ずしも中心商店街ではないということですね。じゃ、行政として何ができるかということで御提案しているのが、中心市街地への公的施設の配置であります。その基本的考え方は、中心市街地に立地することが

利用者の利便性の向上、市民サービスの向上、施設の機能強化、市街地のにぎわい創出に資することが見込まれる、そういった施設、そういったものを中心市街地に配置をしていこうというのが提案であります。

このシビックセンター構想では、中川エリアに行政機能を集積し、そして、先ほど御紹介しましたように、中心市街地の空洞化を幾らかでもとめる、そういった目的で中心市街地に配置したほうがいいということで、そういったものに思われる、そういったものを中心市街地へ配置をしていこうということでもあります。

こういったものを総合的には鹿島市のまちづくり、その中での中心市街地の空洞化を幾らかかなりでもとどめていこうというのが、この施策の目の前の目標であり、そして、この構想が実現できますれば、幾らかかなりとも中心市街地の空洞化の防止に資することができるものというふうに考えております。そういったところが総体的な効果というふうに考えているところであります。

2点目の御質問には、交通体系の整備ということでJ R長崎本線と鹿島駅の問題が若干出ました。この中で少し整理をさせていただきたいのは、長崎新幹線の開業時にJ R九州から経営分離されるというふうに議員申されましたが、今、J R、佐賀県、長崎県のいわゆる三者の合意で、三者合意が平成19年12月16日になされておりますが、ここでいう上下分離方式ですね。J Rは肥前山口から諫早間まではJ Rで運営はやるということで、運営は分離をしないということで、そして、駅舎とか、レールとか、そういったハード面の管理を佐賀県と長崎県がやるという、そういうふうな認識だというふうに思っております。

それから、もう一遍確認いたしますが、こういった三者合意によりますと、まずは、上下分離方式、そして、文書には明文化されておられません、ディーゼル化、そして、かもめの廃止という、そういったものが盛り込まれております。

そういったことで、まず、こういった現状認識をしっかりと私たちも行政も、市民の皆様も認識をしっかりとしておく必要があるというふうに思っています。要するに、つまり、長崎新幹線問題、J R長崎本線問題は、まだ鹿島市においては終わった問題ではないということですね。だから、先ほど議員申されましたように、おおむね10年後に見込まれております長崎新幹線が開業したときに、そういったことを見据えて、今から準備をやっておかなければならない、そういったのが基本的な認識だというふうに思っております。

この中でJ R問題につきましても、この鹿島ニューディール構想の中では、まず、道路の整備、鉄道の利用、また、公共交通の整理、そういったものを総体的に盛り込んでいっているところであります。J R長崎本線につきましては、まず、利便性の維持、向上。できるだけ利便性の維持、向上を図っていく。そして、駅舎の改築、駅前広場の整備、駅周辺の整備と、こういったものを計画的に長崎新幹線がオープンする前までに十分な準備をして、この駅舎及び駅前、駅周辺ですね、そして、鹿島市全体のまちの魅力を十分に高めておこうというのが

まず基本的な考え方であります。

次に、市内循環バスとのりあいタクシーのことについても御質問がありました。平成22年からこの市内循環バスとのりあいタクシーは運行をしております。

まず、利用実績でございますが、まず、市内巡回バスですね。オープンしての1年目は1便当たり0.19人、2年目、23年の10月からの1年間で1.13人、で、今度、昨年24年の10月から今までのところでございますと、1便当たり1.53人ということですね。若干循環バスにつきましては大幅なアップはありませんが、1便当たり1.5人ぐらいの乗客数を確保しております。

高津原のりあいタクシーでございますが、これは非常に利用者が伸び悩んでいるところがあります。まず、1年目の平成22年度の10月からの1年間は1便当たり0.78人、2年目の23年の10月からの1年間は0.93人、3年目の24年10月からは、今のところは1.02人ということで、全体を平均いたしましても、この高津原のりあいタクシーにつきましては、1便当たり1人を確保していないといった、そういった状況であります。

利用者のアンケートをいろいろとっております。一番新しいアンケートの集計としては、昨年の24年の9月ぐらいから約1週間にわたりとっております。状況を若干抜粋してお知らせいたします。

まず、市内循環バスであります。利用者の65%が70歳以上の方であります。そして、80%以上が女性の方ということになります。利用目的として一番多いのが病院、そして、買い物ということになっています。満足に思うところというのをやはりこういった循環バスの運営に対しては非常に評価をする声が多かったのですが、やはり便数がどうしても少ないということで、市内循環バスは、月曜日から土曜日までの週6日で6便を運行していますが、どうしても便数が少ないということと、それと、やはり自宅付近にバス停がないと、そういったものが不満に思うところというふうにアンケートでは言われております。そして、あと今からの市内循環バスに望むものというのは、まず、北鹿島方面とか、能古見方面、七浦方面、そういった方面へ延ばしてほしいという要望等もございました。

一方、高津原のりあいタクシーであります。これも70歳以上の利用者がほとんどですね。それから、女性の利用者がほとんどということで、利用目的は、これは圧倒的に病院が多いということになっています。やっぱり不満に思うところでは、便数が少ないということと、自宅近くに行ってほしい、そういったこともあっていました。

総体的に言えますことは、非常にありがたいは思っている方がほとんどなんですが、やはり便数と、それと、やっぱり自宅の近くまで行く、そういった利便性がもっと欲しいという、そういった結果になっております。

福井議員の1回目の御質問についての企画課からの答弁は以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、福井議員の質問の商工観光課に関係ある分2点について御答弁申し上げたいと思います。

1つは、超小型電気自動車を活用し、鹿島の観光地を結ぶ活性化策と交通弱者対策、もう1つが、鹿島の日本酒や鹿島の産品を一堂に集めた施設整備の2点について御説明申し上げます。

まず、1点目の超小型電気自動車の分でございます。

平成24年6月に国土交通省交通局自動車局が超小型モビリティ導入に向けたガイドラインを示したところでございます。超小型電気自動車のことを超小型モビリティと言うそうでございます。定義といたしまして、自動車よりコンパクトで小回りがきき、環境性能にすぐれ、地域の手軽な移動の足となる1人から2人乗り程度の車両ということだそうです。ちなみにエネルギー消費量は通常の自動車に比べて6分の1、電気自動車の2分の1程度とされております。

この超小型モビリティの導入、普及によりまして、CO₂の削減のみならず、都市や地域の新たな交通手段、観光振興、高齢者や子育て世代の移動支援等の多くの福利的便益が期待されるところでございます。

この超小型モビリティがどのような場面で利活用に適しているかということで、平成22年度と23年度に全国各地で実証実験が行われております。平成22年度が6カ所、平成23年度が7カ所でございます。

この実証実験をもとに得られました5つの利活用の場面が考えられております。1つ目が、日常生活における利活用。これは5キロ圏内の日常的な交通手段、遠出をしない部分でございます。次に、まち来訪時における利活用。これが駅前駐車場からの末端的な交通手段ということでございます。次に、物流、商業への利活用。これは中心部の細かい街路等があったときに小規模の集配送や荷物搬送サービスでの利活用が考えられるということです。次に、町なかの回遊観光への利活用。これはバス等を使わず、自由な観光ができる、回遊の手段ということでございます。最後5つ目が、自然環境に配慮した観光への利活用。これはある地域ではマイカー規制区間等がございます。そういうところでの利活用ということです。

こういう実験を受けまして、我々地方公共団体がこの小型モビリティを生かしたまちづくりを進めるためには、どういうことをしなければならないかということが示されております。1つ目は、利活用の意向の把握。どういう方たちがそれを使いたいというふうに言われているのか。それと、観光地や商店街等の関係者との話し合いを進めることとことごとでございます。もう1つが、走行空間や駐車空間を整備しなければなりませんよということです。走行空間と申しますと、この超小型モビリティは小さいがゆえに周囲からの視認性が悪く、

せていただきます。

鹿島駅の開発についてどのような整備を行うのかという点と、それから、中心市街地商店街との連携をどのように考えているのかという御質問であったかと思いますが、平成25年度、鹿島駅のトイレの実施設計と、それから、建設を予定しております。トイレにつきましては、ユニバーサルデザインという考え方に基きまして、利用者に優しいトイレを目指すことといたしております。設計に当たりましては、ピーク時の男女別の乗降客数、それから、年齢層、このようなことを勘案しまして、レイアウトやトイレの形状を決定していくということになるかと思っております。また、現在、トイレがございす敷地はJ R九州の敷地になっておりまして、今後、そのトイレの建設位置、それから、用地の処理の方法についてJ R九州と協議を行っていききたいと考えております。

それから、駅舎、駅前広場につきましては、平成25年度で基本計画、それから、できましたら基本設計まで実施していききたいと思っております。駅は鉄道と、それから、都市の接点でございます。輸送という線の流れを都市という面に集散する機能を持っているところでございますが、また、待合の場とか、それから、情報発信の場など多目的な機能があるかと思っております。駅舎、駅前広場は、鉄道の利用客の利便性と安全をまず第一に考えるということには当たり前のことでございますが、スカイロード、さくら通りなど街路と調和を図りながら整備をする必要があるかと思っております。駅前広場は、本市の歴史性や景観などを尊重して計画をしていきたいというふうに思っております。現在のところは具体的な案はまだ持っておりませんが、来年度からその駅前広場の基本計画、それから、基本設計に着手いたしますので、駅舎、駅前広場が中心市街地の活性化への役割、あるいは連携のあり方などを、ことしの4月以降になります、具体的な検討に入って計画を策定していききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

では、これから一問一答で質問させていただきます。

まず、鹿島シビックセンター構想でございますけれども、これ私も一議員として市民の方の意見を聞いたりすることはあるわけですが、やはり十分な理解をされているという状況ではないと思っております。今、さまざまな意見を私もお聞きいたしますけれども、やっぱり賛否両論、いろんなことをおっしゃいます。その意見を聞いていますと、やはり余り理解をされずに言っているという面もありますし、それから、いろんなさまざまな意見の中には、一番大きいのはやっぱりピオの問題でございまして、ピオに何であそこに公共施設を入れんげいかんとかということを行う方もいらっしゃいますし、また、あそこに入るこ

とがよかことやなかねと言うもいる、実は両方いらっしゃるんですね。ですから、そこら辺も含めまして、このシビックセンター構想全体を含めて、特にピオのことについてはやはり十分な説明が僕は必要じゃないかなと思います。あれは議案審議のときやったですかね、市内各地6カ所で説明をしていきたいというふうなことをおっしゃいましたけれども、そういうことと同時に、やはり意見を聞くということも必要じゃないかなと思いますが、そこら辺はいかがですか。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

答弁をいたします前に、先ほど私が市内循環バスの平均乗車数の数字を、ひょっとしたら間違えて言っているかもしれません。ちょっと確認をいたします。

平成22年度10月から1年間は0.91人、そして、平成23年度の10月からの1年間の1便当たりが1.13人、そして、昨年10月からことし2月までの乗車率が1.53人ということですね。ちょっと私が言い間違えているかもしれません。よろしく願いいたします。

それでは、今、福井議員から御質問がありました市民の皆様への説明というよりも、現在、私どもは市民の皆様への政策提案ということで、そういった政策提案という意味でいろいろな場面においてお話をさせていただいているというふうに考えております。この構想を総体的な構想としては昨年の6月に発表し、その中でも中心市街地のことも盛り込んでおりました。ピオという名前もその時点で出てきております。で、現在のところ、要請があったグループとか、地区とか、そういったところへは既にもう20カ所ぐらいの説明を行っております。また、私どもは特に急いで1回御説明をしたいのは、地元の商店街の皆様ですね、その皆様にも役員会等を通じて、ぜひ1回、近いうちに地元の商店街の皆様と意見交換を、私どもが提案する部分もありますが、先ほど福井議員言われましたように、その意見を聞く、そういった場を設けたいというふうに思っております。

そうして、議案審議の中でもありましたように、国の施策でいろいろな動きもありますので、そういったものを見据えながら、新年度になってはなるべく早い時期に、少なくとも6地区では市長を交えた政策提案会、まちづくり懇談会を6地区で開催をしたいというふうに思っています。

こういったものを、あくまでも議員言われましたように、こうしますよという説明だけでなく、私どもが政策として提案を行う部分、また、市民の皆様からその意見を聞く部分、その部分を、よく決まったことを説明するという、そういった姿勢ではなくて、そういったことで市民の皆様の見解をお聞きをして、生かせるものは十分に生かしていく、そういった姿勢で今後も臨んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

このまちづくりの構想、約70億円、10年間でかかる事業でございまして、今まで鹿島でいろんな事業をやってきたわけですが、過去にですね、例えば、エイブルにつきましても、陸上競技場につきましても、いろんな投資をしまいいりました。その投資をするときというのはかなりの方に意見を聞いて、民間でもいろんな議論をして、その結果でいろんな形ができたというふうに思います。今回、我々が、例えば、ピオの問題で具体的に示していただいたのはことしの1月18日でした。そのときに初めて具体的な内容というのがわかったわけです。大まかな構想は去年の6月に発表されていますから、大まかなことはみんなある程度わかっていたけれども、具体的なことは実は1月18日にわかったということです。ですから、議会ですらそうですから、一般の方というのはもうそれこそ御存じなくて、いろんな、ある意味では憶測と言ったら失礼になりますけれども、そういう形でいろんなことを話をなさっているという状況もあると思いますので、やはり先ほど打上課長言われたように、やはり市民の方の意見を聞いていくということがまず大事だと思います。

そして、意見を聞くことで、自分が意見を言うことで、実はこのシビックセンター構想自体がその人たちのものになっていくといえますか、今はいわゆる市がつくった計画を説明して、それを聞いた段階だけれども、その議論に参加することによって、そのもの自体が自分たちのものとして考えることができると、結果的にその利用が高まるというふうに私は思います。

エイブルにつきましてもそうですよね。図書館についてもかなり、日本でもトップクラスの利用があっていると、非常に利用が多いという施設でございまして、それは1つそういう議論があったからだとは私は思います。

そういうことで、ぜひ住民の皆さん、先ほど商店街という話ありましたが、商店街としても当然話に参加をさせていただきたいと皆さん思っていると思いますから、よろしく願いしておきます。

今度はピオに特定して質問いたします。

先日、ピオの財務諸表を見せていただきました。その諸表を見て、いわゆるバランスシートに関してはバランスはちゃんととれていたというふうに思います。さほど悪い財務諸表ではなかったというふうに思います。ただ、それは組合の財務諸表でございまして。今、耐震工事とか、内装とか、エアコンとか整備をピオ自身もするという事になっておりますけれども、市の試算でも4億二千数百万円の負担がピオ側に発生をするということです。ピオが、じゃ、その負担に耐えることができ、その投資をすることができるのかという、そのことを実は私は一番心配をいたしておりますけれども、そこら辺のこと、話をされていらっしゃ

るのかどうかということをまずお尋ねいたします。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

まず、先ほど福井議員が市の試算により4億数千万円というふうにおっしゃいましたが、このピオの部分の、要するに地下と1階、2階ですね、ここの整備にかかる費用については、これはピオの試算というふうに御理解いただきたいというふうに思います。で、十分なちょっと整備をやった場合は、やはり4億数千万円ぐらいかかるんじゃないかという、そういった試算をピオのほうがされて、その数字を私どもがいただいて公表しているという、そういった手順を踏んでおりますので、私どものほうからこの4億数千万円の負担をお願いしているという形にはなっていないということです。まず、御理解をいただきたいというふうに思います。

これにつきましては、当然、ピオと協同組合におかれては、負担ができる限度というのがどうしても限られていると思いますので、そこらあたりは今、十分に試算と、そして、どういふふうな整備を行ったらいいかというのを煮詰めておられる状況であります。当然、将来、破綻することがないように計画的な資金計画、また、事業計画をやっていただくことは当然というふうに思っています。

そういった中で、お互いこの部分は負担します、この部分は一緒にやります、そういった役割分担を明確にして、そして、将来的に長くここの事業が運営していけるように、意思疎通、十分な協議を行って、この事業を推進して行って、また、今からもいきたいというふうに考えているところであります。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

今、ピオとさまざまな交渉をなさっている段階だと思うんですね。その中で、じゃ、今度の5月か、臨時議会になるかどうかわかりませんが、6月補正で多分予算を出されるというふうなことございましたけれども、そこまでそれが間に合うのかなという、交渉がそれまでまとまるのかなという気がいたしますけれども、そこら辺の予測としてどうですか。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

そこらあたりを十分に詰めるということで、ことしの3月補正予算で2,000千円の補正を通していただきました。そういったものを利用して、十分な事業計画をつくって、そして、お約束していますように、6月ぐらいには事業費を明らかにしてやっていきたいというふう

には思っています。

また、国の補助金の動向等も十分にそこらあたりも勘案しながら、適切な時期、間に合う時期に予算は計上したいというふうに考えております。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

ということは、遅くとも6月にはもうある程度交渉がまとまるという予測をされているということですか。そういうことですね。はい。

そうだったとして、これ確認の質問なんでございますけれども、1月18日に市から提示された、あれテナントで入居するということでしたよね。今回は区分所有をするという、2月18日のときはそういう案でございました。この2つの案、今、現実にとどちらを進めていращやるのか、この確認をさせてください。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

議員御指摘のように、私どもが1月に提案いたしましたのは、施設整備を自分のところの3階、4階の施設整備をやって、そして、テナントで入るという案でありました。そして、25年度の国の新しい補助制度等の情報等を得まして、2月の全員協議会ではピオの3階、4階を主に区分所有して、そして、取得をして、そして、国の補助制度を活用して整備を行うということで、そのとき御説明しました、いわゆるB案のほうで推進をしまいたいというふうに考えております。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

B案で推進をするということでしたよね。で、A案とB案を提示されたわけですが、ほかにもひょっとしたらやり方があるんじゃないかなということも考えられるんじゃないかと思えますけど、ほかの方法というのは、もう全然考えていращいませんか。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

現在のところはB案、いわゆる国の有利な補助制度を活用して、この事業を推進していきたいというふうに考えております。現在のところはそれに全力を傾けて推進していくというのが立場でありますので、ほかにとというのは、ちょっと今のところ具体的にお示しできるよ

うなものは今のところは持っておりません。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

議会の中の意見でも、やっぱり3階、4階というのはちょっと上のほうだから、子供さんとか、お年寄りが行ったときに、何かあったとき危ないんじゃないかなというふうな意見もありますよね。だったら、もう少し下の階に持ってくるという考え方もないのかなということと質問をしていますけれども。というのは、今、1階部分はピオさんたち利用されていますけれども、2階から上はあいているわけですね。一部を利用されているけど。だから、もう少し低い階に持ってくるという案もないのかなという意味で今質問しましたけれども、そこら辺いかがですか。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

今の段階で1階、2階を全く否定ということはできないんですが、ただ、やはり私どもがピオを運営する協同組合との話の中では、どうしてもまずは商業施設として生かして、そして、鹿島市の公的施設、そういった複合的な運用を行う場合は、どうしてもやはり商業施設としては1階、2階を活用するというのが現実的ということで、なかなかその分は私どもが1階、2階を要求するということは非常にハードルが高いというふうには考えております。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

今、ピオの状況を見ていますと、組合員が8名ですかね、それから、テナントが入っていらっしゃって10件か、11件ぐらいしか入っていらっしゃらないという状況であります。で、あそこのピオの方にお聞きしたところ、やはり家賃もかなり高いという状況だということをお聞きいたしました。で、実は私も、私は美容業をやっていますけれども、あそこに入る話がございました。もう大分前の話ですが、そのとき家賃をお聞きしても、とても採算が合わないという、私、断念したという経緯もあります。ですから、今、あそこに入っていられる方たち、その少ない組合の方たちで今後、いわゆるどれくらいの借り入れになるかわかりませんが、借り入れの負担というのが出てくる、そうなったときに、本当にその負担に耐え得ることができるのかなということを実は私が一番心配をしているところとございまして、結果的にピオもなくなった、商店街の活性化もなくなったということになってしまったら、元も子もないといえますか、という状況になるんじゃないかなということを実は私も心配をしておりますので、そこら辺も含めてピオとの協議をしっかりとやはり進めていただきたい

いと思いますし、そこまで配慮をぜひお願いしたいと思いますけれども、いかがですか。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

前回の全員協議会の折、財務諸表等を御提供して説明をしました。その中でピオのほうよりのコメントとして、やはり今、3階、4階の空き店舗をこのまま維持していくのは非常に厳しいという言葉がありました。ということで、3階、4階の経営をピオから切り離して、1階、2階の経営に集中できれば、それなりの方向性を見つけることができるというふうに明確に述べられておりますので、ぜひそういった方向で鹿島市といたしましても、そういった一致する部分がありますので、ぜひそういった方向で進めていきたいというふうに思っております。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

それでは、一応ピオのことはこれで終わります。

あとは駅前について質問いたしますけれども、実は駅舎と駅前の開発につきましては、まちなか活性化特別委員会で実はアンケート調査を行いました。これは執行部にも結果を提出しているから、おわかりだと思いますけれども、さまざまな御意見とか、御要望がございました。例えば、若い方たちというのは、食べるところが欲しいとか、ゲームセンターが欲しいとか、いろんなことがあったし、お年寄りの方は、やはりあそこエレベーターありませんでしたから、エレベーターもちゃんとつけてほしいとか、交通の便がよかごとしてほしいとか、それから、あそこに実は高校生の送迎、送り迎えで、夕方になりますと、3列ぐらい車がずらっと並んでいまして、送迎用の場所がないという、それを何とかしてほしいとかですね。それから、実は観光バスも来るわけですが、観光バスをあそこに横づけできるようにならないやろうかとか、さまざまな意見がありました。

こういう意見がある、これは議会のほうでアンケート調査を行ったわけですがけれども、まず、じゃ、執行部としてそういう調査をされる、されたどうかわかりませんが、今後はされる考えがあるかどうか。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

駅舎、駅前広場の整備についてアンケートを実施する気があるかということでございますが、現在、既に都市計画マスタープランの策定の中で都市計画に関するアンケートを実施しております。その中でも当然、駅舎、駅前広場についてもいろんな御要望、御意見等が出て

くるんじゃないかというふうに思っておりますので、それを参考にしていきたいというふう
に思っております。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

それから、駅前には商店街としての形が今のところないわけですが、ただ、あそこで
やっぱり商売されている方もいらっしゃいますし、祐徳自動車のビルもありますよね。で、
この間、日向市の方がお見えのとき、東大の教授の方がおっしゃっていましたが、鹿島駅
に着いたときに、どういう感想を持ちましたかという質問に、どういうまちだろうかと、要
するにまちがようわからんというような、そのとき感想を述べておられましたけれども、実
はいわゆる景観という面からも考慮した駅前の開発というのがまず必要だと思います。その
ためには、今の計画では、あそこ県道の部分と市道の部分、その部分だけしか今のところ、
以前、見せていただいた図面にはなかったわけですが、やはり周辺まで含めた、いわ
ゆる景観まで含めた計画にしていけるのか、それとも、今のままの今ある土地だけでやっ
ていけるのか、このことだけ聞きます。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

駅前広場につきましては、昭和48年に2,800平方メートルを計画決定いたしております。
で、それ枠を広げて検討するののかという御質問ですが、できれば、鹿島のまちづくりの観点
からいたしますと、少し広域の見地から見たほうがいいのではないかと考えています。その
駅広というのは、あくまで鹿島市の顔でございますので、じゃ、鹿島らしさとは何だろうか
というふうなこと、そういうものをもっと大きな視点から少し考えていきたいというふうに
考えています。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

大きな視点って、非常に抽象的な言葉ですから、例えば、周辺の土地を含めてというこ
とで判断してよろしいですか。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

計画をつくっていく場合には、当然、いろんなワークショップ方式とか、テーブル方式ご
ざいますが、その中でいろいろ意見を徴集していくと思います。その中で市民の皆さんの御

意見がどうなのかと、今の2,800平米でおさまるのか、おさまらないのか、そういうところをいろんな意見が出てくると思いますので、それを参考にしながら、今後、具体的な計画をつくっていききたいというふうに思っております。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

もう1つ、駅前に関して質問いたしますけれども、例えば、駅前の人たち、あそこにもう住んでいらっしゃる、商売をしている方いらっしゃいます。そういう方たちと話をして意見を聞くとか、あと例えば、それにつながるスカイロード、さくら通り、中心商店街等の人たちの話を聞くとか、あとは商工会議所の会員に話を聞くとか、いわゆるあそこに関連した人たちの話を聞くという、そういう考えはございませんか。というのは、こういうことは一緒に話をしていかないと、なかなか自分の鹿島のものだと、自分たちのものだったという意識になかなかない。だから、先ほどのシビックセンターの件とも一緒なんですけれども、やはり話し合いということが必要じゃないかなと思いますけど、今後、そういう話をしていかれる気持ちございますか。

○副議長（松尾勝利君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

駅広を計画する場合に、それぞれの住民の方と御意見を聞く機会があるのかという御質問ですが、これまでまちづくりをする場合は2つございまして、1つが先ほど言いましたように、ワークショップ方式、つまり、住民の方が直接参加して、自分の意見を言って、それをみんなで作って上げていくという方法と、それから、テーブル方式といまして、要するに素案をまず行政がつくって、それを皆さんに提示して御意見を聞いていくというやり方がございます。今回、具体的にまだどのような方法でやるかちょっとわかりませんが、そのような場を設けるということは予定をいたしております。これは現在、中心市街地の整備計画とか、都市計画マスタープランを策定いたしておりますけれども、この業務の中でもそういうふうな市民の意見を聞く場というものが組み込まれております。で、そのような場についてはまだ駅前、駅広につきましてはいろんな皆さんの御意見があると思います。まだ時間がございますので、少し時間をかけて計画をつくっていききたいというふうに思っています。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

実は先日、お見えになりました日向市、あそこも駅前開発、これはまちなみ活性化特別委員会で視察に行っていました。もう1つ、延岡も実はその駅前も含めた開発計画がござ

います。ここはやはり市民の方たちが集まってきて、みんなで話をして、自分たちがどう使いたいのかということを含めて、実はいろんな議論をされた上で、後で専門家を呼んで、実は絵を描いたという経緯がありました。ですから、先ほどから申しますように、地元の人たちのある意味、熱意と参加意識というのがないと、なかなか計画をして物をつくっても、利用されないとか、利用しにくいとかという状況が生まれてくる、そういう状況だと思うんですよね。ですから、先ほどもう課長言われましたので、そちらにお任せいたしますけれども、ぜひ皆さん集めて、ワークショップをつくって、話をぜひやっていただきたいというふうに思います。

それから、もう1つ、また、駅前に関連してなんですが、先日、ある方が私のうちに見えまして、鹿島おどりで踊っています鹿島節、あれ誰の歌か知っとうねということを言われて、私、実は知らんやったものですから、誰ですかと言うたら、野口雨情って知っとうやろうだいと、ああ、民謡とか、童謡をつくっている、もう有名な作家、作詞家の方ですけども、実はこの方が鹿島節を作詞されたという。実はこれは矢野酒造さんのおじいちゃんが実は関係していっちゃったということで、鹿島と何かゆかりがあったからという、ある方から教えていただきました。よくよく考えてみますと、鹿島って、もっといろんな方がいらっやいますね。田澤義鋪先生の看板は、これはライオンズクラブで駅前に置いていました。今ちよっと一時的に撤去されていますけれども、やはり鹿島を紹介するというとき、案内看板ありますよね、駅舎のところに。で、私、あれ見ますけれども、ちょっともう少し何とかならんかなと思うんです。というのは、ある程度大きな看板というか、そういうのをつくって、鹿島から出られたいろんな方たち、有名な方たちが出られましたという紹介と、それから、その方たちが活動されたこととか、成果とかというのを御紹介するという仕掛け、これをやっぱりまず鹿島の玄関口である駅にそれを設置していくということが、鹿島の次の観光の一つの拠点として考えた場合には、そういうやり方もあるのかなという気がいたしますけれども、これについていかがでしょう。

○副議長（松尾勝利君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

鹿島駅前の案内看板ということについてお答えしたいと思います。

今現在、鹿島駅前の駐車場の道路側のところに、現在2基設置をさせていただいています。一昨年、市全体の散策マップを主とした観光案内板ですね、それと、昨年、酒蔵ツーリズムのマップを描いた地図を2基設置させていただいています。ただ、駅舎近くに立てたかったんですけども、なかなかJRとの折り合いがつかず、駅舎から少し離れたところに立てておりまして、板面自体は祐徳バスセンターのほうを向いている状況でございます。わかりにくいということで反省をしているところであります。

今後、偉人等につきましても設置場所等を検討してまいりたいと思います。

なお、田澤先生につきましては、駐車場整備が終わりましたものですから、現在、駐輪場の横に復元させていただいております。

それと、野口雨情さんのことについてお触れいただきましたけれども、その鹿島節のほかには祐徳稲荷神社のことを歌った詞が残っております。「肥前名所は祐徳稲荷 運と福との授け神」という野口雨情さんの詞です。その紹介もこの（パンフレットを示す）パンフレットの中に掲げさせておまして、鹿島とゆかりがあるということは表現させていただいているところでございます。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

そのことは東島万寿雄先生が「わたしの鹿島」という本で、その中にちょっと書いてありまして、以前、私もその本、読んだことをすっかり忘れていました。だから、適当に読んだんだなという反省をいたしております。祐徳稲荷神社に実は掛け軸があるということも、その本の中に書いてございました。

駅舎、駅周辺のことはこれで終わります、あと実は交通体系について、またもとに戻ってお聞きいたしますけれども、もちろん長崎本線、将来的に、先ほど課長の説明のとおり、なっていくということは私も当然理解はしていますけれども、やはり鉄道が今から例えば、30年後にひょっとしたら今のJRの運営から外れると、いわゆる三セクにならんといけん、三セク、じゃ、誰が経営していくのかという問題もそのころになって発生をしてくる。30年後、私もう95歳になっていますので、多分生きとらんと思うんですけども、ただ、やはり将来の子供たちのためには何らかの形で残しておいてやらんといけんのじゃないかなという思いはあります。ただ、これはなかなか解決策はできないという問題だということは私も理解をしていますけれども、やはり今からあそこまず利用者をふやしていくということだと思えます。多分今でも1日2,400人程度の乗降かなというふうに思っていますけれども、将来的に電車からディーゼルに変わると。実は最高速度が約40キロぐらい落ちます。そうなったとき、特急といいましても、じゃ、博多まで直通で本当に行けるのかということと、時間がどれくらいかかるやろうかという、そういう問題等も当然出てくるんですね。そうなったとき、今みたいな利用は多分見込めないだろうかと、私はそう思っています。

ですから、今から例えば、10年近くたったらディーゼルにかわるわけですから、そのときの対策というのも今からもうちゃんと考えておかないといけないなというふうに思えます。ですから、できるだけ鉄道に我々も乗るといふ運動もひょっとしたら必要なのかわかりませんし、今、エレベーターが設置されてかなり利便性がいい駅になりました。で、駅前開発も含めてやはりあそこに人が集まりやすく、鉄道を利用しやすいという環境をつくってあげる

ということが実は鉄道の新たな認識につながっていきますし、また、利用にもつながってくる、私はそう思いますけれども、今のことについて何か感想等ございますか。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

まさに福井議員言われるとおりでというふうに思います。で、鹿島駅の今からの駅舎、駅前広場、駅周辺に何が求められるかというのをやっぱりそのあたりをもう少し整理をして、例えば、駅の機能に集中するのか、もしくは駅の機能プラスコミュニティー施設とか、民間施設、そういった複合的なものを目指すのか、そういったものを総合的に考えなければならないというふうに思います。そういった背景にあるのがこのJR問題であり、JR九州、佐賀県、長崎県のいわゆるルールですね、三者基本合意であります。で、この三者基本合意はあくまでもJRと長崎県、佐賀県の合意でありますので、例えば、上下分離方式で新幹線開業後20年間、JRが経営を維持するというのは、鹿島市を含めた私たち沿線自治体への約束ではありません。これはあくまでも当事者間のこういった方向で運営をやりましょうねという申し合わせであります。そういったことを私たちへの約束と勘違いをしないように、それをしっかりと踏まえて、私たちからアクションを起こしていかないと、国も、県も、JRも、佐賀県も、長崎県も動かないというふうに思っています。

そういったことを十分認識しながら、今からの鹿島駅に何が求められるのか。例えば、ディーゼル化になっているけれども、少なくとも鹿島までは電化を維持するとか、そういった具体的なものを提案できるような、そういった状況をつくっていきたいというのは、まさに福井議員言われるとおりであります。そういった問題意識を十分に持ちながら、残された10年、10年後は確実に参りますので、そのときに慌てないでいいように、そういったことを今から十分に準備をして、もう既にバリアフリーも行って、そういった準備も着々と進めておりますので、こういった流れをもっと前へ進めるような事業推進を行ってまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

鉄道に関して本当に一番いいのは、電車で、白いかもめか、グレーのかもめかわかりませぬけれども、特急が走ってくると、このことが鹿島にとって一番いい方法だと思いますので、我々も努力いたしますけれども、執行部としても努力をしていただきたいと思います。

次に行きます。

循環バスとのりあいタクシー、利用状況というのは説明いただきました。いずれにしても、非常に利用状況は悪い。ただ、もうファンの方がいらっしゃるということもお聞きしていま

すけれども、この問題、いわゆる交通対策として考えていくのか、弱者対策、福祉対策として考えていくのかという、実は2つの視点から見なければいけないことじゃないかなと思うんですよね。だから、交通対策として考えたときは、運賃の問題等で、ある程度採算面ということも考慮しなければいけないわけですが、バスについても1便18人乗らんと採算がとれんという当初の説明でしたから、今の状況ではとても採算がとれる状況ではない。こういう状況の中で、じゃ、今までどおり、この期限が切れた後もまた運行をしていくのか、それとも、ぱったりやめてしまうのか。非常に難しい選択をしなければいけない時期に来ると思います。これについてどう考えていらっしゃいますか。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

この循環バスとのりあいタクシーは、始めます平成21年度に目標を定めました。5つあります。高齢者や小学生の移動手段の確保。2点目が主要拠点へのアクセス向上。それから、需要の高い交通空白地帯への交通網の確保。公共交通の情報提供による新たな需要創出。地域協力による維持可能な交通網の構築ということですね。基本には交通政策ではございますが、高齢者や小学生の移動手段の確保という、そういった面も十分に考慮しての計画であります。ということで、やっぱり非常に厳しい、運営上、非常に厳しい部分もございますので、見直すべきは見直して、維持するべきは維持する、そこらあたりを秋ぐらいまでには結論を出していきたいというふうに思っておりますので、両面から当然考えていかなければならないというふうに思っております。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

実は山口県萩市に、前は以前の交通体系特別委員会で行ったんですけれども、萩市はもちろん生活の足ということもありますが、それと同時に、観光対策だったんですね。観光地をめぐるというルートをつくって観光客が乗っていました。かなりの数の方が利用されています。ただ、乗車100円です。100円で乗れるというバスで、そこはもういわゆる交通に対する経費ということじゃなくて、観光でおいでいただいた観光客からお金を落としてもらえばいいという考え方だったんです。だから、交通対策と交通弱者の対策、プラス観光対策という考え方もあるということでした。

で、先ほど述べました超小型電気自動車についても、実は私も同じような考えを持ってまして、鹿島市内を、レンタルになると思いますけれども、超小型電気自動車で50キロ等の走行距離があったら、全部回れるんですよね。鹿島の観光というのは点があって、線で結ばれていないと、まだ面になっていないという。じゃ、それをするにはどうすればいいか。乗

用車で来られても、狭いところでなかなか入れないというのはあります。だから、いわゆる買い物のことだけじゃなくて、実は観光ということを考えたときに、超小型の電気自動車を使う。これは国道を走るのはちょっと危ないのは危ないんですが、それを使って、いわゆる鹿島市内の観光拠点にスタンドを置いて、そこに行っって充電をして、また回るといって、そういうことによって、鹿島の滞在時間もふえるんじゃないかなという気がするんです。で、循環バスについても一緒でして、やはりそういう交通体系を観光という面からもつくり上げることによって、鹿島の観光客が増加するかわからないし、で、非常に利便性も高まるというふうに私は思いますけれども、この考え方についていかがでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

議員御提案のように、複合的な活用ができればというふうに思います。やはり生活によって、その市民の皆様のご生活によって、やはり病院に使う、買い物に使う、あるいはお孫さんとおじいちゃんに乗って市内を1周するとか、また、幼稚園生がバスの体験ということに乗ったり、そういった事例も見られますので、そういったふうに複合的に活用できるように今からいろいろ工夫をやっていきたいというふうに考えております。

○副議長（松尾勝利君）

10番議員福井正君。

○10番（福井 正君）

今回はいわゆる商業の活性化ということを観点に質問いたしました。商業というのは別に中心商店街だけが商業じゃございませんで、鹿島市内あちこちに商店はあるんですね。で、商店がありまして、それぞれにまだ元気に頑張っているところがあります。ところが、そういうところが今どういう問題を抱えているかといいますと、実は後継者の問題なんです。今、もう既に60歳代、ひょっとしたもう70歳ぐらいの経営者の方がいらっちゃって、後継者がいない。子供たちが外に出て行って、帰ってこない。将来的に鹿島のまちから商業が消える可能性もあります。このまま放っておいたらですね。実は農業以上に深刻な状況かもわからない。それを払拭するために、このいわゆるニューディール構想がどういうふうに貢献をしていくのかなと、そこをどう考えていくのかなということもぜひ考慮していただきまして、今後、ある意味で言ったら、進めていただきたいということをお願いいたしまして、終わります。

○副議長（松尾勝利君）

以上で10番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時30分から再開します。

午後2時21分 休憩

午後 2 時 30 分 再開

○副議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしました件について質問していきたいと思えます。

さて、安倍晋三（あべ・しゅうぞう）（316ページで訂正）政権が復活して予算案が明らかになりました。安倍政権が予算で持ち出してきたのは、4月から国民に押しつける消費税の増税と相殺する一部の減税と、景気が悪くては増税できないと経済再生を称した公共事業の拡大や大企業への支援です。生活保護など国民向けは削減し、軍事費は米軍関係経費がふえた年を除き、11年ぶりにふやします。国民に増税を押しつけて、こんな税金の使い方では納得できません。国民の願いに応えるどころか、正反対のことを押しつける安倍政権の体質は明らかです。2013年度当初予算の予算規模は92兆円余りです。事実上の15カ月予算となる2012年の補正予算と合わせると、100兆円を越す巨額の予算です。2013年度予算案では、約43兆円を税収で賄い、ほとんどそれに匹敵する公債も、国の借金としてやがては国民に押しつけが回ってきます。

自民党は、民主党政権時代に民主党にけしかけて消費税の増税を決めさせました。安倍政権が持ち出したのは、2013年度の税制改定には消費税増税と相殺する高額な住宅や自動車への減税や大企業や資産家に対するわずかな増税など、増税をにらんだ項目が並んでいます。

その一方、安倍政権は、景気の悪化が続き消費税が増税できなくなったら大変だというのが本音、異常な金融緩和とともに、財政では15カ月予算を組んで、公共事業の拡大や大企業の成長力を高める対策に懸命です。金融緩和同様、公共事業の拡大も大手のゼネコンしかもうからないような高速道路や大型港湾など、大型工事ばかりでは国民の暮らしはよくなりません。研究開発減税など、大企業は潤っても、中小企業に恩恵が乏しい対策では景気の底上げにはならないと思えます。安倍政権の三本の矢は、いずれも破綻済みの対策の寄せ集めではないでしょうか。

こうした消費税増税をにらんだ対策に加え、社会保障予算での生活保護費のカットなど、国民向けの削減と、その一方での軍事費の増額は、まさに安倍予算の三悪とも言うべき暴挙ではないでしょうか。生活保護は2013年度から3年連続引き下げる計画で、2013年度は、まず671億円削減すると言います。生活保護を受け取っている世帯の9割以上が対象になると聞いています。まさに国民の自立自助を原則に、国の責任を後退させようとしている安倍政権の低所得者層に冷たい姿勢を象徴するものではないでしょうか。

一方、軍事費の2013年度の増額は400億円です。安倍政権は、そのために民主党政権がつくった防衛計画の大綱の見直しを決め、軍事費の総額を定めた中期防衛力整備計画は廃止し

ました。13年度は陸も海も空も、自衛官がふやされます。軍拡路線への転換は明白です。私は、国民の税金で賄う予算は、まず国民の暮らしをよくするために最優先で使われるべきだと考えております。生活保護など、国民生活向けの予算は削減し、大企業向けの予算や軍事費を優先させるのは、まさに本末転倒だと思います。日本経済の停滞を打開するためにも、今、重要なのは国民の暮らしを応援し、所得をふやして消費を拡大することです。消費税の増税を強行し、社会保障を改悪する安倍政権には、国民の暮らしをよくできないのは明らかだと思います。

さらに、安倍晋三（あべ・しゅうぞう）（316ページで訂正）政権と日銀が、これまでめどとしてきた1%を上回る2%の物価上昇目標が達成できるまで、金融緩和策を続けるという共同声明を発表しました。政府側の圧力のもと、日銀が金融緩和を約束するという異例の対策ではないでしょうか。これまで以上の金融緩和に効果があるのかという疑問の声、物価だけ上がって、生活を圧迫するだけではないのかという国民の懸念は払拭されていません。日銀による異例な金融緩和は、公共事業を拡大する財政政策や大企業にてこ入れする成長政策とともに、安倍政権が三本の矢と呼ぶ経済政策です。日銀との合意を安倍首相は画期的なものと言いますが、金融緩和はこれまで景気回復効果がなかった対策で、日銀との合意はそれをもっと大がかりにやろうというものではないでしょうか。1990年以降、日銀によって続けられてきた金融緩和が、デフレの克服にも景気回復にも、ほとんど役に立たなかったことは、もう明らかです。

現在、市中に供給されている通貨の量は、国内総生産、つまりGDP比で26%に上ります。米国の16%、ユーロ圏の18%と比較しても、世界最高水準ではないでしょうか。十分過ぎるほど資金が供給されても、消費が低迷していて企業の投資先がないため、その多くは金融機関にたまっているだけだといいます。銀行は中小企業には貸し渋りを続けています。ここにメスを入れない限り、幾ら金融緩和をしても実体経済はよくなりません。

今回の安倍政権と日銀の合意では、物価上昇率の2%が達成されるまで金融緩和を続けることを明記しました。しかし、個人消費の立て直しに不可欠な労働者の賃金や高齢者の年金支給が2%以上引き上げられる保証は全くありません。賃金は、1997年をピークに減り続けています。3人に1人が低賃金で不安定な非正規雇用です。それだけでなく、銀行などにだぶついた資金は投資市場に流れ、石油や穀物や価格高騰を招き、企業や国民の暮らしに打撃を与え続けてきました。所得がふえないまま物価だけ上がったら、賃金や年金が目減りをし、国民の暮らしがますます苦しくなるのは目に見えています。

安倍首相は記者会見で、これまでの金融財政などの経済政策をレジームチェンジ、つまり体制転換すると発言しました。しかし、日銀に異常な金融緩和を続けさせ、大型公共事業の拡大で必要になる資金を国債増発で賄い、日銀に買い取らせるような事態になれば、それこそ深刻な国家破綻が起きます。日銀が大量に発行させる国債を買い支えれば、国債の金利が

上昇し、国債の利払いのために国家そのものが破綻する事態も起こしかねないと、私は考えます。

安倍政権の経済政策は、日本経済がなぜ長期にわたって停滞しているのかの研究や原因の追求もしていません。三本の矢などといって、もともと破綻済みの対策を持ち出しているだけではないでしょうか。日本経済の停滞は、国民の所得が落ち込み、消費が伸び悩んでいることが最大の原因です。デフレから抜け出すためには、個人消費の拡大しかありません。消費税の増税をやめ、賃金や雇用を改善して所得をふやし、大企業の無法なリストラをやめさせ、正規雇用職員の増加をさせるような対策こそ求められます。そうした政策への転換こそ、国の責任だと私は思います。

さて、安倍晋三（あべ・しゅうぞう）（316ページで訂正）政権は、2013年度予算編成の争点になっていた生活保護費について、3年連続で大幅に引き下げることを決めました。既に閣議決定する予算案に盛り込まれております。最低生活ラインである保護費の引き下げは、受給者の暮らしに打撃となるだけでなく、国民全ての最低賃金にも連動するなど、国民生活のいろんな分野にも深刻な影響を及ぼす大問題だと思います。多くの国民から反対の声が上がっているにもかかわらず、引き下げを決めた安倍政権の暴挙は絶対に許すことができません。

その内容は、ことし8月から3年かけて740億円以上カットするとし、2013年度には670億円も削る、過去最大の生活保護費の削減計画です。削減の中心は、日常生活にはなくてはならない食費や水光熱費など生活扶助費です。生活保護受給者は、今も食費をぎりぎりに抑え、暖房もできるだけ我慢するなど、切り詰めた生活を続けています。生きる根幹まで切り詰める方針に、人間らしく生きることを認めないのかと、悲鳴が聞こえるのは当然のことです。正月など、特別な支出があることを配慮して支給されている年末一時扶助金も容赦なく削ることにしました。職業技術習得のための必要費用などを控除できる仕組みの廃止まで打ち出したことは、受給者の就労を妨げるもので、就労を強調する政府方針に反すると私は思います。

削減が実行されれば、受給世帯の9割以上の世帯が削減されると聞いています。最大10%もカットされる世帯も生まれるなど、深刻な事態が引き起こされるとも言われています。人数の多い世帯ほど削減幅が大きくなるため、子供のいる世帯ほど痛みを強いられます。親の貧困が子供に引き継がれる貧困の連鎖をますます拡大することは、日本の将来を危うくする暴挙にほかなりません。

以前、小泉純一郎政権の構造改革路線を忠実に継承した第一次安倍政権は、2007年度予算で生活保護の母子加算の縮小、廃止などを強行し、貧困の格差の拡大に拍車をかけました。国民を苦境に追い込んだ誤った政策に何ら反省することなく、さらに全面的に削減に踏み出すとする安倍政権の姿勢は、暮らしの底上げを求める国民の願いに真っ向から反し、国民

生活を妨害させるための方策としか、私には思えません。

憲法第25条の生存権は、全ての国民に人間らしい尊厳ある生活を保障することを国に求めています。お兄さんからのわずかな援助を理由に、生活扶助を打ち切ったことの違憲性を問うた朝日訴訟の一審判決、これは1960年ですが、これは国の措置は憲法違反と判断し、時々予算配分で健康で文化的な最低限度の生活水準を左右してはならないと生存権保障の国の責任を明言しました。財政的理由で保護費を削り、生存権を脅かす安倍政権の姿勢は、歴史を逆行させるもので、一片の良心さえ存在しないと言わざるを得ない状況だと思います。

安倍政権は、生活保護を初め、社会保障費の抑制、削減を狙う一方で、大企業の政策減税などの大盤振る舞いを行い、軍事費や大型公共事業費には気前よく上積みをしています。こうした国民を無視した政治姿勢は、根本から転換すべきです。ことしは、朝日訴訟の原告、朝日茂さんの生誕100年と50回忌に当たると聞いています。生存権を危機にさらす保護費削減を中止させ、憲法第25条を生かす政治の実現に向けた国民的な闘いが、今、非常に重要になっていると思います。

次に、75歳以上の高齢者を、国保や健保などと別建てにしている後期高齢者医療制度が、お年寄りの暮らしと健康に重大な影響を与えています。厚生労働省の集計では、保険料を払えずに滞納している高齢者は全国で25万人以上と聞いています。滞納のため、資産を差し押さえられた人は、毎年ふえ続けているとも聞いています。保険証が手元がない人も生まれているということです。高齢者を年齢で差別し、負担増などの痛みを強いる制度の根本的な欠陥は明らかです。

後期高齢者医療制度は、速やかに廃止し、国保との一体化を行うべきだと私は常々主張してきました。75歳になった途端に、それまで加入していた公的医療保険から無理やりに切り離され、別建ての医療費制度に囲い込み、負担増と差別医療を押しつける世界でも例のない高齢者いじめの仕組みです。2009年総選挙で廃止を公約した民主党も、政権に着くと公約を投げ捨て、国民の願いを踏みにじってきました。自公民3党からは改善されていると制度存続を正当化する意見も出されますが、余りに実態を無視した現実からかけ離れた認識ではないでしょうか。保険料は改定のたびに引き上げられました。75歳以上人口の増加と医療費増が保険料に直接はね返る仕掛けになっているためです。今後もさらに上がることは避けられません。

また、その増大した医療費を若い世代で見なければならぬのです。保険料を払えない滞納者数も非常に多くなっていると聞きます。公的年金からの保険料天引き対象外になっている低年金、無年金の高齢者らには重い負担となっていることは明白です。保険料を支払えない高齢者への制裁も深刻です。病院窓口で全額負担となる資格証明書の発行は、世論の運動の力で許しておりませんが、有効期限が短い短期保険証の発行は全国でもふえ続けています。有効期限が切られているにもかかわらず、行政窓口相談に行けないなどして、短

期保険証が手元がない高齢者も少なくないそうです。高齢者を無保険に追い込むことは、命そのものにかかわる重大なことだと思います。

制度開始以降、5年間の実態は高齢者に冷たい制度の本質と弊害を浮き彫りにしています。被害をますます拡大させる制度の存続は許されないと、私は考えています。病気になりがちで、収入の手段も限られている高齢者だけを1つの医療制度に集め、負担増加、給付減化を迫る制度の破綻は、いよいよ明らかなことではないでしょうか。高齢者をお荷物扱いする政治に未来はないと思います。

私は、何回も国民健康保険についても質問をし、主張いたしております。この高い保険料を何とかしていただきたい、何回も何回もお願いをいたしました。ほかの自治体では健康づくりや予防施策により国民健康保険税を安くしているところありますが、鹿島の現状を見れば、第1次産業の低迷、いや、全国的な景気の低迷により、国民健康保険税の負担は物すごく高いものになっています。これまでいろいろ述べましたが、これから具体的なことでお尋ねをしていきたいと思っています。

さて、今日の市民の厳しい生活状況の中で、少しでも明るい日差しが見えるような市政の実現を目指し、具体的な質問に入りますが、まず、市民の命と健康を守るための中で、冒頭のことについてお尋ねします。

議会の冒頭、市長の25年度施政方針を聞いて、今、市民がここまで生活や営業に落ち込んでいるのに、市民に応えるべき方針が何ら語られなかったため、冒頭の市長のお考えを聞きたいと思っています。

私は、桑原市長時代からいろいろと申ししておりますが、鹿島市は1次産業を初め、自営業の不振、価格破綻が続く中で市民は苦しみを続けています。特にこの数年、働く人たちの条件も最悪の事態です。仕事がない、あっても非正規社員、つまり派遣社員やアルバイト程度、そのために賃金も低く抑えられているという実態、若者は結婚すらできない状態です。以前は、一度就職をすれば、定年までといったことは常識であったのではないのでしょうか。しかし、今はありません。安倍政権によって、これからますます市民の暮らしが厳しくなることは目に見えています。市民は今でさえも何とかしてもらいたいともがいています。市長は、この市民の暮らしの実態をどのように捉えられているのでしょうか。まず、このことについてお聞きしたいと思っています。

施政方針の冒頭に出てきたのは、ニューディール構想、スポーツ合宿、寛蓮上人の1100年事業などが中心に上がっています。このようなものは、何もこの場で言わなくても、鹿島市報などを通じて市民に知らせていけばいいことです。もっと今日の市民の直接のこの厳しい暮らしを基本にして、皆さんの苦悩に応えるために、25年度1年をどのように取り組むかということをもっと具体的に市民に訴えるべきだったと思いますが、そのことを今、市民は望んでいると私は思います。このことについて、市長のお考えをお聞かせください。

次に、生活保護基準の切り下げの問題です。

先ほどから申してきましたが、安倍政権は生活保護基準の引き下げを発表しました。政府は生活保護費のうち、食費や光熱水費に充てられる生活扶助費の基準額を8月から引き下げることに決めたんです。さて、この影響が鹿島市で保護世帯に大きな打撃を与えることになると思いますが、担当課としてどうお考えなのか、まず、お尋ねをいたします。

次に、ひとり暮らしの高齢者の方が日々安心して暮らしていくためにということで、私は挙げておりますが、鹿島市の高齢者憲章、これを見てみますと、

一、高齢者を尊敬し、みんなでささえあうまちをつくりましょう。

一、高齢者が、生涯を通じて学び、生きがいある暮らしができるまちをつくりましょう。

一、高齢者すべてが、心身ともに健やかに、自立した生活ができるまちをつくりましょう。

一、高齢者のゆたかな知識と経験を生かし、社会の一員として活躍できるまちをつくりましょう。

一、高齢者が安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の充実したまちをつくりましょう。

このように定めております。

これは、平成18年3月に制定されておりますが、今、鹿島市に住む高齢者が、この市民憲章のあることを実感している方がどれだけおられるのでしょうか。それと同時に、市はこの憲章を市民に実感してもらえるために、どのような取り組みをされてきたのか、お尋ねをいたします。

次に、国民健康保険税の問題です。

これは、先ほども申しましたように、私は何度も何度も同じことを言い続けています。これは、市民の皆さん方の中で、国保税が高過ぎる、何とかできないかという声が非常に高いためです。特に鹿島市は県内で一番高い保険税ということで、ほかの市町の皆さんもよく知られていて、この問題でお話をするとき、鹿島は高いねということを言われます。何しよつとね、あんたはとまで、私は言われてきました。それはいいでしょう。しかし、私はそういうことを抜きにして、ここで必ず何としても国保税の引き下げをしなくちゃいけないと思います。

この問題で私が言いますと、市長は必ずお金があればとか、いろんなことを言われますし、いろんな軽減措置もしていますということも言われております。私は、今回、市のほうから出していただいた資料を見ましたが、今、皆さんもお手元にお持ちだと思いますが、課税世帯が大体5,000世帯ぐらいですね。そして、鹿島市のまず、国保世帯の所得の低いことには本当に驚きます。大体2,000千円以下の世帯が80%ですね、全体の。そのうち、滞納世帯がまた多いんですね。こういう状況です。

それから、もう1つ、私は今回、職業別といいますが、どういう世帯なのかということで調べさせていただきましたが、例えば、給与所得のところは1,563人、年金暮らしが1,278人、

自営業など764人、農業が391人、その他いろいろありますが、その中で、一番滞納が多いのは給与所得者ですね、これが46%なんです。それから多いのが、自営業などですね、これは商店経営なども含まれると思いますが、21%に上がっています。意外と皆さん、そうじゃなかったなと思ったのは、農業ですね。これは4%ぐらいですね。収納の方法がいろいろあるのかなという感もいたしましたけれども、そういう実態がここにあります。

鹿島市は、そういう低所得者のために、7割、5割、2割と削減対策もしていますということをおっしゃいますが、そういう該当するランクが非常に滞納が多いという、そういうのが明らかですよ。ですから、私はいかに皆さんが大変なのかというのが、これだけ見てもわかると思うんです。ですから、私は本当にこれを見たときに、いつも私、理屈じゃないんだと、とにかく皆さんが安心できるように引き下げをしなくちゃいけないんだということを言っておりますが、ここでも同じことを言いたいと思います。これは市長に、的確に答弁していただきたいと思いますが、こういう鹿島市の国保世帯の状況を見て、それでも財源の問題、その他で引き下げすることはできないとおっしゃるのかどうか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

次に、中学生の通院の医療費無料化の問題ですね。

今、鹿島市は中学生の場合は入院まで無料化ができております。私は、あと中学卒業までの、これまでも要求してきましたが、ぜひ、実現をさせていただきたいと思いますが、まず、中学卒業まで無料にするとしたら、中学の分だけで幾らぐらいお金が要るとお考えになっているのか、お尋ねします。

次は、医療費の現物給付の問題ですね。

これも、学校に上がると現物給付ということじゃなくて、市役所のほうに書類を提出して、後でいただくということになるわけですが、この前も委員会のときも言ったと思いますが、今、パートで働いたり、時間、休んだら賃金が出ないということで、申請に行く時間ももたないということで、せつかくの制度があるにもかかわらず、活用できない人がたくさんいらっしゃいます。ぜひ、せつかくの制度があるわけですから、これを十分に活用していただくために、小学校から中学卒業まで、全ての医療費無料化に対しては、窓口無料化の実現をお願いしたいと思います。これができない一番大きな原因が何であるのかということ、まず、お尋ねをいたしまして、最初の質問を終わりたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私のほうには大きく分けて2つお話があったんじゃないかなと思っております。その前に、前振りでいろいろ経済状況について解説をしていただきましたけど、その中で経済が回復する影響が、なかなか地方には影響が遅いじゃないかとおっしゃった話とか、それから、内需

拡大をせんといかん、この点、私は全く考えは同じなんですよ。ただ、その他はできれば制度論にかかわる部分が大いからです、できたら別の場所で話していただくほうが、私としては適当じゃないかなと思っております。

そこでまず、質問ですが、1つは、一体、市民の暮らしぶり、どういうふうに見ているだろうかというお話です。

私たちのまちには、御承知のとおり3万1,000人の市民の皆さんが、約1万の世帯に暮らしておられます。その暮らしぶりは、一言で言えば百人百様ですが、1万世帯ですから、それぞれのケースがいろいろあります。例えば、ひとり世帯の方から3世代同居の方まであるわけですよ。単にひとり暮らしといっても、山合いに自給自足で悠々自適で暮らしておられる方もおられれば、市街地になかなか足回りが自分でできないからということで住んでおられるとか、千差万別ではあると思います。

どういうふう到我々が見ているか、これはやはり個別具体的に幾つかに分けてというのは非常に難しいと思いますので、総体的に言えるケースは、今、そういう方々の全体の構成は、近隣の市町と同じように、高齢者の比率が増加する一方で、実は出生数が落ち込んでいるということは、明らかに我々は見えておかなければならないと思います。

人口全体を見ますと、もう1つは、減少傾向にあるんですよ。このところはやや、かつてほどではございません。うまく行けば歯どめがかかったかなと判断されるタイミングもございます。ただ、その中で、世帯数が実はふえているんですよ。これが一番このところ私たちが関心を持つということがございます。恐らく、これは推測の域を出ませんけれども、親夫婦は実家に残って、若夫婦は市街地へ出てきておられるということではないかなと推測をいたしております。

全体としては、この数年、物価はおおむね安定し、デフレ傾向の中で、1人当たりの所得を見ますと、やや伸び悩んでおります。県内の平均のほぼ9割というのが鹿島市の実態でございます。市だけで10市、比べますと、大体6番目か7番目というのをずっとキープをしている。これをどういうふうに見るか、よかやんねと思うのか、やっぱりもうちょっと頑張らんといかんから、何か経済政策をせんといかんのでしょうか、話してみるかというのはあるとは思いますが、決して全体としては豊かな状況にあるとは言いがたいと思っております。

お話のありました生活保護、やはり少し焦点を当ててみていたほうが良いと思います。世帯の数でいいますと、このところ22年がピークでございました。130世帯ちょっと、その後、就労その他、いろいろ努力をしていただいたし、また、私どものほうもいろいろアドバイスをしたんだと思います。23年から120世帯ほどになっておりまして、横ばいが続いているということがございます。

こういう生活の状態を、どういうふうに見るかなということございまして、少し観点が変わった調査ではございますが、市内の福祉の政策を組むときに、どうしたらいいんだろうか

と、具体的な生活を見る必要があるなという観点から、昨年の8月に市民の皆さんにアンケートをとって見たというのが一つございます。

そうしますと、やはり先ほどお話をしましたように、市民の皆さんの生活が従来よりかなり多様化していると、余りタイプ化できない、生活問題も非常にあると、いっぱいありますので、ちょっとピックアップして御紹介だけしておきますと、高齢者の皆さんとか障害をお持ちの方、体が不自由でごみ出しがなかなかできないと、電球のいっちょでんかえきらんよという家庭がおありになる。それから、もう1つは、従前に比べてひきこもりといいますか、家の中に閉じこもってしまわれている。いわゆる孤独死というのがふえてきているというふうに見られるわけでございます。

それから、高齢化のある意味の象徴なんですけれども、認知症になられた御主人が、認知症の奥さんを介護しているというような、いわゆる認々介護と言われるんですけれども、こういうのも前よりはふえてきている。

それから、実態はなかなかわからない部分がございますけれども、いわゆるDV、家庭内暴力、これも恐らくふえているんじゃないかと、それに派生して親子のそういうけんか沙汰という言葉は悪いですが、表現は、そういうものもふえているのではないかと。こういうのが、従前と比べると市民の生活暮らしぶりの中で気になっているなという点でございます。このサービスと地域の中での協力、谷間、はざまに入っていかなければいいがなと思っております。

おくれましたけど、今の調査は18歳以上の市民の方1,060人ほどに質問を出しまして、戻ってきました回答が375人、35%程度の回答率でございました。

ここから浮かび上がってきたもの、これは近所づき合いがなかなか昔と違ってないのかなと、暮らしの中です。そうすると、どうしたらいいですかねと質問してあるんですよ。機会をもうちょっとつくってほしいという一方で、わずらわしいことはしたくないと、これは現代的な発想なんでしょう。仲間に入れてもらえるようなチャンスをつくってほしいと、自分が入りたいというよりも、何かそういうのをちょっとつくってと、やや他動的なんですけどね。

もう1つは、どういうところに、じゃ、期待をしますかという話でございました。地域の周りの人に期待をしている。あるいは市役所で何とかしてもらえないだろうか。民生委員の皆さんにもうちょっとお願いをしたい。ボランティアは鹿島市は得意技だから、もうちょっとボランティアにも期待したいなという話があります。じゃ、自分が何か今度、こういう町中の生活のことで何をしたいですか、じゃ、私は安否の声かけもしてみましようかねとか、お年寄りの話し相手になってみたい、登下校の見守り隊もしたい、いろいろありましたが、まとめると、やはり情報交換の体制と拠点をつくらないといけないなど。それから、いろいろな活動を先導するような人材の育成、それから、世代間の交流と機会、場所、そういうも

のを公のサービスで何かできないだろうかというのが出てきておまして、私もそういう市民の皆さんの生活の中で、そういう問題が出てきているなど実感は改めて持たせていただきました。

もう1つの話の国保の話です。

これは、議員の長年の課題で、特に鹿島においてはずっと主張しておられまして、経験も豊富ですし、私よりよく知っておられると思います。また、いろんなことを知った上で発言をしておられると思いますが、この場面をごらんになる市民の皆さんは、まだよく理解をしておられないかもしれませんので、念のため確認のために申し上げますと、今のこういう国民皆保険、つまり短期療養をみんなで出し合って負担するというのは三本立てになっております。1本が社会保険と言われるやつで、社保と言われているんですけど、もう1本が共済ですよ。もう1つが国保です。原則として、それぞれの計算で負担して療養費を賄うとなっております。鹿島では、3万人の市民の皆さんの中で、1万人ほど、ちょっと切れます、九千数百人だったと思いますが、市民が国民保険、国保の対象になっております。

実態は、国保経営が一番苦しい、これはもう鹿島だけじゃなく、日本国全体の、とにかく公知の事実なんです。金目で申し上げますと、鹿島では本当は30億円ぐらい経費が要るんですよ、ちゃんと運営していくには。加入者の皆様から8億円ほどいただいていると、これは穴があいているわけですが、残りは国と県と市で負担をしております。御記憶の方がおられると思いますし、議員の皆さんはほとんど御承知だと思いますが、鹿島市では15年に赤字になったわけです。19年から保険税を引き上げて、10年かかってやっと赤字体質から脱却をするという目前になっております。だから、引き下げろと主張、その御主張はずっと一貫してやっておられますが、ここで引き下げると、10年前にまた逆戻りということになるということは、もう御承知のはずです。

それと、私、金がない金がないと言ってお断りしたというのは、余り記憶がないものから、私は、この話は制度論だと言っているんですよ、一貫して。だから、一番いいのは、ここは少し議員と意見が違いますが、鹿島市みたいな小さなまちでは特別会計でこれはもうやっていけるはずがないと、全国の市町村が悩んでおるところでございます。

したがって、最終的にはさっき言いました三本立て一本化というのが一番いいと思いますが、いきなりはできません。幸い、佐賀県は県全体の広域化という考え方で今、いろんな作業が進んでおります。私は、その方向が少なくとも鹿島市にとっては、我々がとるべき選択する道ではないかと思っております。むしろ、この点について、議員がしばしば反対だとおっしゃっている部分が、私はその理由がよくわからないということなんですけどね。こういう小さなまちで、特別に会計つくってやっていくということが、本当にやれるという話になるかどうかという気がいたしております。

重ねて申し上げますけど、3つの保険のうち、三本立てなんですけれども、国保が一番公

的資金が投入されているんですよ。そういう意味では、たしか5年前だったと思いますけれども、国保の税金、これは国保税ですから、税を下げる、保険料を下げるということは、そうじゃない残りの7割近い皆さんの説明をどうするか、これが一番、そのときの議会でも議論になった話のはずなんですよ。ですから、そこをどういう議論をして説明していくか、むしろそのときにあった議論は、そこから下げるということは、その金を、いわばつぎ込むということですから、むしろ不公平じゃないか、よくおっしゃっている不公平ということに、むしろなってしまうんじゃないかという議論があって、この議論は、そのときになされたというふうに私は記憶をいたしております。

くどういようですが、金がないということではないんです。制度の問題があるということ、ぜひ、むしろ国会の場で、私たちはずっと国に要請をいたしておりますから、ぜひ一本化を進めるように、議論を取りまとめていただくとありがたいんですけども。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

私のほうからは、松尾議員の大きい項目の第2点目の、安倍政権は生活保護基準の引き下げを発表、5点目の中学卒業までの医療費無料化の完全実施をと、第6点目の子供の医療費窓口無料化現物給付をの質問にお答えしていきたいと思っております。

まず、生活保護制度の、安倍政権は生活保護基準の引き下げを発表にお答えしたいと思います。

生活保護制度を取り巻く状況といたしましては、もう議員も御承知のとおり、全国的には昨年11月時点で、受給者数は約215万人で、保護率が1.68%となっており、過去最高を更新している状況でございます。

年代別に見てみますと、60歳以上の受給者の伸びが大きく、生活保護受給者数の過半数は60歳以上の者となっております。一方で、厳しい経済情勢の影響を受け、失業等により生活保護に至る世帯も増加していることも事実でございます。

このような中、国の示す生活保護制度の見直しの基本的考え方は、生活保護制度には最後のセーフティネットという役割を引き続き十分に果たしていくことが求められており、支援が必要な人に確実に保護を実行するという基本的な考え方は変わるものでなく、近年の生活保護受給者が急増する等の状況を踏まえ、就労、自立支援対策、不適正受給対策、医療扶助の適正化などを中心に見直しを図ることとされております。

また、新たな生活困窮者支援体制につきましては、稼働年齢層が増加している状況や非正規雇用労働者や年収2,000千円以下の世帯も増加していることなど、生活困窮に至るリスクの高い層が増加しております。

さらに、生活保護受給世帯のうち約25%の世帯が、出身世帯も生活保護を受給していると

いう調査結果にも見られるように、いわゆる貧困の連鎖も生じております。

このため、生活保護制度の見直しにとどまらず、生活困窮者支援の充実、強化に総合的に取り組み、特に就労可能な者に対して生活保護受給に至る前からの段階から早期に就労相談支援等を行うことにより、生活困窮状態から脱却を可能にする第2のセーフティネット整備の充実も考えられております。

具体的なポイントといたしましては、1つ目に、生活保護法の改正でございます。その1番目に不適正受給対策の強化、2番目に医療扶助の適正化、3番目に生活保護受給者の就労支援の促進です。

2つ目に、生活困窮者の就労自立支援のための新法の制定でございます。その1番目に生活訓練や社会訓練等を含む就労支援策の創設、2番目に辞職により住まいを失った人等に対して家賃相当を有給で支給、3番目に利用者の状況に応じ最適な支援策を早期、包括的に提供する相談支援事業の創設、4番目に生活困窮家庭の子供への学習支援等の実施でございます。

3つ目に、生活保護基準の見直しでございます。その1番目に年齢、世帯人員、地域差による影響の調整、2番目に平成20年の見直し以降の物価の動向の勘案、3番目に必要な激変緩和措置の実施となっております。

こういったことを踏まえ、本市においても同じ状況かと思われまます。

次に、5番目の中学校卒業までの医療費無料化の完全実施の中で、その概算は幾らかというふうなことの質問だと思います。

今現在の課題といたしましては、中学生の通院費助成でございますが、第五次総合計画にも掲げておりますように、安心して子供を産み育てることが出来る環境の整備に努め、子育て世代の定住促進を図り、さらに経済的援助の充実を図るものでございます。そういう意味合いからも、財政面の課題はあるものの、拡充に向けた検討は今後も行っていくつもりです。

概算は、先般の当初予算の特別委員会の中でも申し上げましたように、概算で8,000千円から約10,000千円という見積もりを出しております。

次に、6番目の子供の医療費窓口無料化という御質問にお答えいたします。

子供の医療費助成の現状は、就学前のお子さんが病気にかかった場合、病院の窓口で月500円を2回支払うことを上限として、その後の手続は要りません。これを現物給付方式といいます。

また、小学生の入院、通院費及び中学生の入院費につきましては、病院の窓口で一旦支払っていただき、その領収書を持って福祉事務所に医療費助成申請をしていただくと、500円を除いた部分を助成しております。これを償還払い方式といいます。

議員がおっしゃられますように、窓口無料化は今年度から3歳以上から就学前まで、県内一斉に実施するようになりました。この現物給付制度の導入につきましては、県内自治体や

県内の病院と同一歩調をとらなければ実現は難しく、一自治体だけでできるものではございません。

また、小・中学校に対する助成も、各市町でばらばらでございます。よって、県内で同じ内容の事業が実施された場合については、実現に向けた要望ができるかというふうに思われます。

私のほうから以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

私のほうからは、ひとり暮らしの高齢者が日々安心して暮らしていくためにという御質問についてお答えをいたします。

今現在、独居の高齢者数と申すのが、もう1,000人を超えまして1,025人、24年4月現在でございますけれども、これは実際に民生委員さんに1軒1軒お訪ねをして出た数字でございます。

これを、どうやって一人一人ケアしていくかというのは、非常に問題でございます。これは、社会福祉協議会等との協議をしながら進めているわけでございますが、愛の一声ネットワークがございます。160人ぐらいをグループで分けまして、49ネットワーク、それから、緊急通報網の設置、電話で緊急通報、これ205世帯、それから、いろんなところでの、いわゆる食改協にお願いしまして、会食会等を32回開いております。

また、14グループでございますけれども、生き生きサロンということで、皆さん集まっていろんなお話をしていただく。それから、安心・安全キットの配布ということで、通常のものの中に、自分のかかりつけのお医者さん、年齢、その他、連絡先を入れまして冷蔵庫の中に入れておきます。そのシールを冷蔵庫のところに張っておきますと、必ずそこに行きまして、すぐ連絡をつけるということができるというキットを、今、685世帯のほうに社会福祉協議会のほうから配布をされております。

もちろん、これと連動いたしまして、私どもといたしましても、愛の一声ネットワークを、これとともに広げていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、食の自立支援ということで、配食サービス、それから、生きがいのデイサービス、これは3,380人ほど御利用いただいております。それから、軽度の生活支援、159人ほどいただいております。外出の支援サービスと、これは実は私どもの高齢者というよりは、身障者のほうが多いものですから、これは5回程度しか行っておりません。

それから、介護予防の教室ですね、延べ今現在12回で75名、一般教室ですね、まだ介護に入っていないけれども、いってほしくないという方に21回、399名の方を対象として行っているところです。

それと、訪問型の介護予防、保健師、あるいは看護師が訪問いたしまして、ちょっとこの方は鬱気味の方であるとか、いろんな症状をお持ちだという方に何回か行きまして相談をいたしまして、その改善を願っているところでございます。

以上、簡単ですが、これで終わります。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

じゃ、次に質問に入りたいと思いますが、質問の前に訂正をさせてください。総理の名前を、私が間違えて言ったそうですね。安倍晋三（あべ・しんぞう）さんだそうですね。「しゅんぞう」と言ったそうです。訂正をいたしたいと思います。

順番を追って質問をしていったほうがいいと思いますが、時間の都合がありますので、どうしても押さえておきたい分がありますので、その分から行きたいと思いますが、ひとり暮らしの高齢者の皆さんの対応の問題です。

今、先ほど課長のほうからいろいろ高齢者に対する取り組みがなされていることが報告されました。本当にいろんな努力がされていることには感謝をしたいと思いますが、ただ、これだけ高齢者がふえてきたときに、本当に地域で生活している皆さんにそういうのが行き渡っていかない、それから、どこにどうなっているかわからないというのものもある。先ほど市長のほうからもちょっと高齢者の状況の報告もありましたが、私は、ここで最近具体的にあったお話をしながら、どうしたらいいかということで一緒に考えていただきたいと思うんですが、実は1月の中ごろでしたかね、西峰団地にお住まいになっている方から、あるおばあちゃんが動きがわからないと。どうなっているかわからないとおっしゃったんです。

御近所の人は、まず最初に、そのおばあちゃんが行きそうなデイサービスだとか病院だとか、いろんなところにお電話をかけて、おいでになっていませんかとお尋ねになったら、いや、いらっしゃらないんですよということで、いよいよ私のところにお電話があったんですがね。本当、そこは90歳を超したおばあちゃんですが、とっても元気な方だったんですよ。鍵もかかっていますし、日曜日ですから、市営住宅といえども市役所に鍵貸してくださいと来るわけにもいきませんので、もうガラスを崩したって平気だと思ひまして、一生懸命したら、幸い、西峰、非常に古いので、ひゃっとしたらあかりまして、泥棒が来てもいいんじゃないかというぐらい、それは冗談ですが、そしたら、あけたところがちょうどベッドだったんです。ベッドにいらっしゃらなかったから、ああ、よかった、どっか行つとんしゃったねと言ったんですけど、ちょっと待てよということで、すぐ、私、上がっていきましたら、あそこは玄関口と台所とトイレのところが一緒になっていますが、そこにもう倒れられていたんですよ。私、素人が見ても、これはもう随分時間がたっているなということを見ました。

発見した4日ほど前、私もお会いしたんです。お食事を一緒にしながら歌を歌って、こと

し92歳だから、元気でみんなあやかって頑張ろうねというて、元気にお帰りになったんですよ。そして、その次の日はデイサービスに御近所の方と行って、その日の夜まで御近所の人がおかずを届けてくださったりということがあっていました。その次から、もうわからなかったそうなんです。おかしいね、電気もついているけどねと、いろんなことがあったんですが、恐らく、発見した2日ほど前にお亡くなりになったと思うんですが、私は思うんですよ。もし、次の朝にでも発見しとったら、ばあちゃん亡くならないで済んだんじゃないかと、本当に残念に思いましたが、本当、西峰団地のように密集した住宅地でも、お互いがどうにもならない状況、安否を確認できない状況というのがあるんですよ。私は、そういう人たちが、本当に日々、お互いがどうしているかというのがわかるような体制を、ぜひつくっていかなくてはいけないんじゃないかと思うんですよ。

じゃ、どうしたらいいかということになるわけですが、私もいろいろ考えてはみますが、なかなかアイデアは浮かんできません。特に最近、いろいろ電話も教えてくれない高齢者もいらっしゃるということで、さっきあった閉じこもりですか、そういう方もあるわけですがね。私は以前、皆さんもごらんになったことがあると思うんですが、集落の中で、そこにひとり暮らしの方がいらっしゃる方が、けさ起きたときに元気なのか、そうじゃないかというのを確認するために、何か旗をつくって、色違いの旗をつくって、朝起きたときにはそれをかけると、かかっていなかったら、何かあったんじゃないかというようなことで、御近所の人が見ると、そういうお互いが近所でなさっているということ、私は見たことを思い出したんです。

ですから、特に山の上のぼつんぼつんとある家ではなかなか困難なところもあるんですけど、まず、そういう密集したところなんかは、そういう対応をすれば、私はまず第一歩がいけるんじゃないかなという気がしたんですよ。特に西峰団地というところは、もうほとんど高齢者の方ですね。そして、ひとり暮らしとか、老夫婦の方がいらっしゃるわけですが、そういうところに対して、私はぜひ何らかの市としての指導、もちろん近所の皆さんとも一緒にやらなくちゃいけないんですが、そういう取り組みをやっていくということは大事じゃないかと思うんです。

今、あの辺のお年寄りの方、面倒見てくださっているのはほとんど民生委員さんなんですよ。本当にその地域の民生委員さんの人は、日々大変です、見ておってですね。それも、もう自分ひとりで走り回って、これこそ大変なことないです。最近、ただ単にひとり暮らし高齢者というだけでなく、痴呆が出る方もありますから、それに対応するというのは、すごく大変ですね。痴呆が出て、今度は妄想が出たりして、この妄想病が出た人を対応するのは本当に大変なんですけど、だから、そういう何かを私はすべきだと思うんです。

これはもう絶対、市役所だけをお願いするというじゃない。これはもう御近所も一緒になって対応をするということが、私は必要だと思うんですが、そういう何か、全市的にや

ろうとしても一気にできない。だから、幸い100軒近くある、その西峰団地にモデルケースの地域でもつくって取り組んでみたらどうかと思うんです。

今回、そういうふうにして、お亡くなりになった後、近所にいらっしゃる方が私に、何かあるときは言ってくださいと、何でもお手伝いしますよと言ってくださった方があるんですよ。考えてみますと、何かやりたいと思っても、自分からなかなかやれないと思っている人もたくさんあるんですよ。だから、課題を与えたら、皆さん本当に一生懸命していただくんですね。本当、だから、そういう皆さん、誰だっていつそうなるかわからないわけですから、お互いに自分を見ているような状況の中で、何とかせんといかんと、周りの人も思われたと思うんですが、そういうお声かけをしてくださった方を見て、私は本当に早く、とりあえずそこだけでもモデルケースをつくってみたいと思うんですが、いかがでございましょうか、そういう取り組みを、市も一緒になって立ち上げるということをお考えいただけないでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

亡くなられ方には非常に御冥福をお祈りいたします。

今回のことにつきましても含めまして、今、西峰団地では78世帯、うち、高齢者のみの世帯が49世帯もございます。これにつきまして、うち単身世帯が41世帯ということで、もう半数が単身で高齢の世帯というふうに、私どもも捉えているところでございます。基本的にいろいろなお話し合いを、今現在進めているところでございます。

やはり議員がおっしゃられるように、5人ずつの5人組と申しますか、あるいは、あそこの棟だけでも結構ですから、皆さんが皆さんを見守ると、こういったものをつくっていきたいというふうに、先ほどおっしゃられるように、民生委員さんも手いっぱいでございます、確かに。そこだけではございませんから、そこも含めまして、いろんなやり方を、今、模索をしているところでございます。

特に今回、安心キットを配っておりますので、安心キットを持ちながら、玄関にそれを張ってというふうな形になりますので、そこまで含めまして、もう一度考え直しをしているところです。

以上でございます。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

一目見てチェックできるような対応をしておかないと、あれ何ですか、電話、愛の一声で

すか、電話の連絡を、私もその一人になっていますが、なかなか私なんかおたつて、電話かかってきたっていないときも、それから、相手の方にかけても、なかなか出ていただけないという、電話もある面ではいいんですが、やっぱり朝起きたときに、あ、きょうは旗がかかっていないなというような、それは何でもいいと思います、目印になる。たまたま私がテレビで旗を見ましたから、旗ということではありますがね。例えば、おかしいんですが、私も今、母を連れてきておりますが、都会におって、2軒並んで両方が高齢者の世帯だったんですが、朝起きて、お互いトイレがくっついているから、トイレの音がして、あ、きょうも隣も元気かというような、それだけでもいいんですが、残念ながら、西峰団地は水洗トイレではありません。あれは音しません。だから、それでは確認にならないわけですけどね。

だから、ぜひこの問題については、早急にやっぱりモデルケースをつくっていかう、全体に行けば、それが一番いいですよ。だから、今はもう住宅地なんて、ほとんどそういう高齢者多いわけですから、ぜひそういうできるところから、ただ、先ほどから出ておりますが、山の上の1軒、2軒というところ、これは大変ですね。こういうところ、今、何か郵便局とかなんかが、そういうのもあるんでしょう。全国的にはそういう方たちをお願いして安否を確かめるといような対応をされておりますが、とにかくこれはみんなで何をやっていいのか、どうしたらいいかというのを考えながら、ぜひ早急に取り組むということで、市のほうも力を入れてもらいたいと思いますが、市長、どうでしょう、この問題については。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今、御提案もございましたし、冒頭お答えしたときに、地域でそういう福祉を考えるという流れが強くなってきております。その中で、自分にできることはなんだろうかとアンケート、ちょっと御紹介したいと思いますけれども、その中で、声をかけてみるというのは、できればやってもいいよとか、そういうお気持ちはありますので、それをただ単に1対1じゃなくて、ゾーンにするとか、広げるとか、あるいは、おっしゃったような手がかりを使うためのテストでもやってみるかとか、いろんなやり方あると思いますから、実務的な検討はする必要があると思っています。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ぜひよろしくお話をしたいと思っております。私たちも、さらに何をしたらいいかということは、お互いに高齢者の方とも話し合いをしながら、提案をしていきたいと思っております。

じゃ、次に行きたいと思っておりますが、あちこち行きましたので、生活保護の問題で、今、具体的に国の方針をおっしゃいましたね。今回、一番大きな問題となるのは、基準額の引き下

げですよね。基準額の引き下げで、鹿島市民の人たちにどういう影響が出てくるかということなんですが、それはもう結構ですが、お答えいただくとおりましたが、そういう中で、例えば、それに関連していろんな制度があるわけですね。例えば、就学援助金だとか、それから、保育料金の問題だとか、いろいろ低所得者に対する対応がありますね。そういうのにまで波及してくるんじゃないかと、生活保護の支給基準が下がった場合にね、そういう心配があるわけなんですけど、例えば、それとか、介護保険の問題とか、そういうのに対する影響を心配する必要はないんでしょうか。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

生活保護の基準の引き下げに伴っての影響ということだと思いますけれども、今、国のほうからの資料をいただいている中では、直接に影響があるというのが、例えば、生活保護と同じような連動性を持っている中国残留邦人への給付等とか、そういった部分は直接的な影響があるというふうな、資料を読めば、そういったことになっております。

その後、議員がおっしゃられるように、非課税限度額関係とか、いろんな部分では影響が出るものと考えられるとは書いてありますけれども、今の現段階で、それがどう影響するとかの部分については、なかなかもうちょっと詳しい資料が出てこない、現段階ではちょっと申し上げづらいところがありますので、この分については、もうしばらくお待ち願いたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

一応、生活保護の最低基準に合わせたということで、いろんな制度があるわけですから、国から示されていなくても、そういうことは当然考えられると思うんですよね。特に税金の問題なんかそうでしょう。生活保護世帯は非課税でしょう。生活保護を受けられていない方は、ぎりぎりの人は非課税にされているんですが、もし生活保護基準が下がった場合、そういう人たちはどうなるのかと、その人たちも同じに下げて、さらにできるのかどうかと、そういう心配ですごくあると私は思うんですが、そういう、まず、国から来ていないから何とも言えないと思いますが、どう思いますか。そういう心配ないですか。

○副議長（松尾勝利君）

大代税務課長。

○税務課長（大代昌浩君）

生活扶助基準の見直しに伴う税制上の影響についてということで申し上げますけれども、

影響としましては、個人住民税の非課税限度額、これが生活扶助基準の額を考慮して一定の基準額に、控除対象配偶者とか扶養親族の数によって設定されておりますので、もし、この見直しがあれば、非課税の限度額の改定の可能性があるものと考えられます。

ただし、現段階におきましては、国の方針として決まっておりますことは、住民税の課税が翌年度に課税されますので、平成25年度の住民税には影響はなく、平成26年度以降の税制改正を踏まえて対応するとされておりますので、具体的にはまだ、先ほど福祉事務所長が申上げましたように、これから議論されるということになっております。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

先ほどの御答弁では、鹿島市は生活保護世帯が減っていたような数字を言われたと思うんですが、それは22年をピーク、130人で、23年、120人と、これは市長の御答弁の中でありましたね。今はすごく全国的に生活保護世帯がふえている中で、減ったというのは、鹿島市はよそとまた違った経済状況と考えるんですかね。それとも、生活保護を受ける人たちに対する門戸が狭いと考えるのか、その辺どうなんですか。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

平成20年にリーマンショックが起こりまして、この分の影響分については、田舎だろが都会だろが影響があっております。ですから、就労できなくて生活保護を受けられているケースもあるかと思えます。そのピークが22年の3月ということで、市長が申し上げましたとおりです。それから、ずっと、もちろんお亡くなりになられるケースの廃止もありますけれども、そういった、そのころは転入されて、また転出されたりとか、そういうところもあって、現在のところは124人前後で推移しているというふうなところでございます。

ですから、もちろん傷病、失業、当時の一番典型的な部分は失業等の生活保護の受給があっております。ですから、そういったことを考えれば、就労に向けて実施ができたけんが廃止とか、そういう大きな、何て言うんですかね、リーマンショックが影響した部分がかなり大きかったのではなからうかというふうに認識しております。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、ちょうど生活保護の受給の問題で話しておりますので、通告にはちょっと出ていませ

んが、外れるかもわかりませんが、済みません。今、若くて、今、出たように仕事がないと、どうもできないというような人たちが、生活保護を受けるときは稼働年齢、まだ仕事を探しなさいという指導を受けますとおっしゃいますが、どうしてもないような人も申請にいらっしゃることがあると思いますが、そういう人たちに対しては、どういう対応をなさっていますか。

○副議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

稼働年齢層の申請受け付けということでもよろしいのでしょうか。（「だから、稼働年齢の人が受け付けに来て、どうしてもないときに、やっぱりだめよと言うのか、ちゃんと世話するのか、その辺」と呼ぶ者あり）その分については、生活保護法に基づきまして申請を受け付け——受け付けといいますか、相談から入っていきます。まずもってどういう状況なのかを、私たちも把握しないと、保護に向けた事務的手続がとれませんので、例えば、簡単にいいますと預貯金調査、預貯金の話とか、財産の話とか、そういった部分から導入は入っていきます。どうしても失業に基づいて財産がない、もう貯金もない、そういった部分については、就労支援体制を含めながら、生活保護になるということもあり得ると思います。

以上です。

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

いつも思いますのは、最初の対応なんですよね。先ほども相談のような形でとおっしゃって、預貯金がないとか財産がお尋ねをしますようなことでしょうか。ところが、やっぱり、それはある方もあるでしょうね。しかし、そこに市役所の窓口に来るのは、よっぽど勇気がないと来れない、ましてや若い人が生活保護の申請、また相談に行くのは大変なんですよね。そういうときに、頭からそう言われると、もうなかつてもどうしようもないというようなことで、尻込みされるんですよ。これは極端な話ですが、まだ若い、少し軽い知的の人ですが、最近、私聞いてびっくりしたんですが、どうしようもなく生活保護のお願いに行ったら、まず書類の厚いのを見せて、あんたがんとば書かんばらんとわかっとなとねと言われて、もうどがんもしいきらんで帰ってきたということがあったんですよ。現実的に鹿島市でね。

だから、私はそういう、本当弱い人たちの、普通の人だって市役所にね、私たちしょっちゅう来ていますから何とも思いませんがね、市役所の敷居またぐの、なかなか大変なんですよね。やっと来たところで、そういう言葉かけになりますと、本当にもうどうしようもできないという人があるんですよ。だから、もうそれ答弁要りませんがね、これからの対応、ますます大変な状況が出ると思います。そのところはやっぱりよく対応していただきたい。

それと、とりあえずは貯金だとかなんだとかいうのは、申請書1枚出した後で調べるのが普通でしょう。そういうのせんといかんようになっていくわけでしょう。だから、とりあえず1枚の申請書をまず出してもらうということが先なんでしょう。そしてから調査をするわけでしょう。そういう形での、進んだところでは電話1本だっただけで受け付けてくれる自治体あるんですよ、大変な人はね。だから、そういうところを、そこまでとは言いませんが、本当、来た人が尻込みしなくていいような対応を、ぜひしていただきたいということをお願いして、次に移ります。

国保の問題ですが、いろいろあると思うんですよ。ただ、本当に今、国保税が払えない、市長、すぐ前の、さかのぼって上げられたときのことをおっしゃいますが、それはそれ、今、現実的に市民の人たちが、これだけきつか思いしているんですよ、本当にね。そうなんです。私は、もう時間がありませんからいろいろは言いませんが、先ほども言いましたように、所得の低い人たちが非常に多い中で、そのところで滞納が出ているわけでしょう。これは、やっぱり何のために軽減措置をしているか、軽減措置をとってもらってもできない、それぐらい大変なんです。

今、市長は周辺ずっと市民の中に回られたことありますか。上京が多くて市民の中、回るのが、余り暇がないんでしょう。たまには市内を、それもどうぞお茶を、何をと言えるようなところへ行ってみて、やっと生活しているような、そういう市民の中に入ってみてください。そういうところを御存じなかったら、私、一緒にいつでも行きますよ。そういう人たちが、今、どういう生活をして、何を欲しがっているのか、何が必要なのか、そういう人たちは、極端に言えば、まちがきれいになろうが、何がどうなろうが、そういうの関係ないんですよ、はっきり申し上げまして。そういう鹿島の状況というのは、今、あるんですよ。あるんです。

それね、私が大げさに言っているわけじゃないんですよ。そのところをよく理解していただいて、国保税の問題も、やっぱり今の現状がどうなのかということでも取り組んでいただきたい。私は、そのためには一般財源から国保税を引き下げのためにも、お金を入れ込んですべきだと思うんですよ。今回の、今、論議になっておりますニューディール政策により、市長は鹿島市の景気の浮揚、それから、定住促進を考えられていますよね。しかし、本当に市民が今、多くの市民が望んでいることは、それよりも少しでもよいかから、自分たちの生活の負担を軽減してほしい、何とかやってほしい、それが一番大きいんですよ。本当にそうなんです。ニューディール構想で、この10年間で70億円のお金を使おうとされているでしょう。それなら、その中から1億円でも、より多くの人々が望んでいる国保税の引き下げのために、私はお金をつぎ込んでもらいたい。後期高齢者医療で苦しんでいる人たちの、その人たちに援助の手を差し伸べてもらいたい。そういうのに使うべきです。

そして、先ほどから話をしております生活保護費の削減も目の前に来ますよ。今でさえも生活保護世帯の方はぎりぎりの生活ですよ。極端に言えば、3食を2食にしている人もいる

んですよ。病院に行きたくても我慢している人もいますよ。病院に行ってお金要らんにしても、足がないということで行けない人もいますよ。そういう人たちのために、この70億円のお金の一部をつぎ込んで、そして、市民全部が潤うような、そういう市政を、今、私は何としてもやらないと、市民の生活は落ち込むどころか、もう息すらできない状態に来ているんですよ。それを私はやっていただきたいと思います。

これをね、市長さん、思い切ってここで表明なさるとした、どんなに市民の人たちが喜ぶでしょう。やっぱり樋口市長さんは違うとったないで、そういうことをお望みじゃないかもわかりませんが、皆さんはそう褒めたたえるでしょう。そして、このことは後世に残っていくと、私は思います。やっぱり本当に一人でも多くの人が、少しでも豊かになることをやるのが市政、鹿島市の仕事だと思うんですよ。

地方の行政というのは、一番やっぱり大事なのは、福祉をどこまで上達させていくか、福祉行政をどこまで大きく伸ばしていくか、福祉行政といったら金ばかりかかるという人もいます。しかし、そういう問題じゃないんですよ。そのために市役所があるでしょう。そういう人たちの生活を守るためにあるんですよ。昔、よく私たちは揺りかごから墓場までということを行いました、最近言わなくなりましたが、まさにそれをするのが行政の仕事だと思います。

そういうことで、私はぜひ国保についても、いろいろ市長お考えあられると思いますが、私は何度も言います。理屈じゃないんです。今、市民が一番望んでいるのはそこなんです。そのところで、もう一度、私は市長に国保の問題について、出発点に立って、国保加入者はもちろんですが、全市民の暮らしを守るために考えていただきたいと思いますが、これに対して、市長のコメントがあればどうぞ。

○副議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

2つ、お話をしておきたいと思います。

1つは、ニューディールは70億円とおっしゃいましたが、これは余っている金を使うといっているわけじゃなくて、かなりの部分は後世に負担をしていただくと、皆さんの御理解を得てやるということですから、その中から幾らか金使えと言われても、これは、これこそ理屈の世界が通らないといかんという話が、もう1つあります。出発点にというお話ございましたね。これは制度論ですよ。福祉と法律論のかみ合うところですから、公平、公平といつもおっしゃいますね。だから、5年前の御議論はもう繰り返さなくても御記憶でしょう。ほかの市民の皆さんがどうお考えになっているか、説得するのが非常に難しいという議論があったわけですよ。だから、市民と加入者というのは分けて議論をしていただきたい。

それと、私の持論を1つ、言っておきます。私は、最終的に一本化とずっと言っているん

ですよ。これをできるだけ早くしたいということに、ぜひ御協力をいただきたい、反対を取り消して、やめて、そうしていただいたほうが、鹿島のためには絶対なると、私はそう信じています

○副議長（松尾勝利君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

一人一人の市民の生活が本当に安定できないと、どんなにまちをきれいにして、商店をきれいにしたって、買う人がいなけりゃおしまいなんです。ましてや、先ほども言いましたが、安倍政権は物価の2%上昇、2%上げることで、消費税を3%上げることにつながるといいますが、さらには、それに加えて消費税の増税でしょう。ますます市民の暮らしは落ち込んでいくわけですよ。

そういうときに、市民に対して何をやるかということ、これは市民の負担をできるだけ軽くしていくということから、まず始まるんじゃないかと思えますよ。そうしないと、どんなにいいお店ができたって、買いにいけるわけじゃないじゃないですか。今だってそうなんです。今、鹿島市の商店街がここまで落ち込んだのは、何かといいますと、市民の購買力が大きく落ち込んだためなんです。これは商店が悪いわけでもない。市民が悪いわけでもない。これまでの引き続いてきた自公政権の悪政がここまでやってきたんです。そういうのに対して、私たちが立ち向かうというのは大変なことなんです。

しかし、そういうものに対して、少しでも手を差し伸べられる、直接市民に差し伸べられるのは、市の仕事しかないんですよ。国に私たちが直接言うわけにいかない。そのために、鹿島市も仕事をしてもらっていると思うんですよ。市長もそのために頑張ってもらっていると思いますので、ぜひ、これからまた市民の立場で頑張ってくださいことをお願いすると同時に、私たちが全力で頑張ることをお約束して終わりたいと思います。

○副議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明19日、午後1時30分から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時51分 散会